

第3次玉名市行政改革大綱 実行計画

～ 進行管理報告書 ～



令和4年10月

玉名市

第3次玉名市行政改革大綱実行計画取組項目一覧

| 基本方針 | 基本施策 | 主要施策 | 管理番号 | 取組項目 | 担当課 |
|----------------------------|----------------------------------|-------------------------------------|---------------------------|---------------------------|-------|
| 【1】次世代につなぐ健全で安定した行政財政基盤の確立 | (1) 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化 | ア 自主財源の確保と創出による歳入予算の増収 | ① | 安定的な税収確保に向けた対策強化 | 税務課 |
| | | | ② | 未利用市有財産の効率的で効果的な活用 | 管財課 |
| | | | ③ | 積極的な企業誘致による雇用創出 | 商工政策課 |
| | | | ④ | 使用料及び手数料の適正化 | 財政課 |
| | | イ 予算支出の適正化による歳出総額の抑制 | ⑤ | 地方公会計への移行による財政マネジメントの強化 | 財政課 |
| | | | ⑥ | 補助金及び負担金の適正化 | 財政課 |
| 【2】主体性と自律性の高い行政経営の実現 | (1) 人材及び組織機構のマネジメントによる組織力強化 | ア 職員個々の職務能力と意欲の向上による人材の育成 | ⑦ | 人事評価制度の効果的な運用 | 総務課 |
| | | | ⑧ | 研修等による人材育成の推進 | 総務課 |
| | | イ 業務に応じた人員配置と機構改革による行政組織の最適化 | ⑨ | 専門職の計画的な採用と職員の適正な配置 | 総務課 |
| | | | ⑩ | 合理的な組織機構の構築 | 総務課 |
| | (2) 行政評価制度による事務事業の最適化 | ア 事務事業評価の実施による行政経営の意識向上 | ⑪ | P D C A サイクルによる業務改善の徹底化 | 企画経営課 |
| | | | ⑫ | 予算編成への連動性の強化 | 企画経営課 |
| ⑬ | | | 外部評価や市民意識調査等による行政経営の透明性向上 | 企画経営課 | |
| 【3】積極的な業務改革による公共サービスの最適化 | (1) アウトソーシングの推進強化 | ア 民間活力の効果的な導入によるサービス水準の向上 | ⑭ | 公共施設管理運営の民営化又は指定管理者制度への移行 | 管財課 |
| | | | ⑮ | 包括的な施設管理方法の導入 | 企画経営課 |
| | (2) 公共施設等総合管理計画に基づくストックマネジメントの実施 | ア ハコモノ及びインフラ施設のリスクコントロールによる財政負担の平準化 | ⑯ | 公共施設の計画的な保有量の圧縮 | 管財課 |
| | | | ⑰ | 適正保全マネジメントによる更新整備コストの縮減 | 管財課 |
| | (3) 行政事務及び行政サービスへのICT等活用 | ア ICT及びマイナンバーカードを活用した業務効率化と利便性向上 | ⑱ | 各種証明書のコンビニ交付の導入 | 市民課 |

[取組項目別内容]

| | |
|------|---------------------------|
| 基本方針 | 【1】次世代につなぐ健全で安定した行財政基盤の確立 |
| 基本施策 | (1) 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化 |
| 主要施策 | ア 自主財源の確保と創出による歳入予算の増収 |

| ① | 安定的な税収確保に向けた対策強化 | | 担当課 | 税務課 | | | | | |
|-----------------|--|----------------|---------------|----------|---------------|-----------|----------|------------|--------|
| 現状及び課題 | 市税の納税推進を図る本市の近年の状況としては、市民税、固定資産税、軽自動車税等に国民健康保険税を含めた市税徴収率が平成23年度の84.00%から平成27年度の88.21%と5箇年で4.21%増加し、納税の推進が図れており、滞納繰越分の調定額についても減少しているところです。更なる税収の安定確保を図り、健全で持続可能な財政基盤を確立するためには、現年度分の徴収強化に努め新規滞納者を出さないことや、納税者の納付機会の拡充等による利便性向上を図る必要があります。 | | | | | | | | |
| 取組内容 | 年間を通して催告書の送付、財産調査、県との併任徴収、搜索、差押え等の滞納整理について、滞納繰越分のみならず現年度分についても一層強化し、税収の安定確保を図ります。また、納税者の利便性向上や納税推進のために、納税相談の更なる利用拡充に向けた取組や、導入コストや事務効率性等の多面的な検討を行い、一定の成果が見込まれる場合にはコンビニ納付を導入します。 | | | | | | | | |
| 取組効果 | 納税の推進及び滞納処分の強化を図ることで、納税意識が高揚され滞納繰越額が減少し、徴収率の向上が見込まれます。また、熊本県（県北広域本部）と共同で併任徴収を実施することで、人的確保のみならず徴税業務への助言と指導が受けられ、徴税に関する知識を習得でき技術力も向上し、効果的な徴税業務が可能となります。 | | | | | | | | |
| 各年度 取組 詳細 | 項目 | H28年度 現在 | H29年度 | H30年度 | H31年度 R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 以降 | |
| | 現年度分 徴収率の 向上 | 工程 | 滞納処分や納税推進等の実施 | | | | | | |
| | | 数値 目標 | 現年分 徴収率 | 97.60% | 97.70% | 97.80% | 97.90% | 98.00% | 98.10% |
| | | 実績 | 97.95% | 98.05% | 97.92% | 98.23% | 97.89% | 98.24% | |
| | 滞納繰越 分徴収率 の向上 | 工程 | 滞納処分や納税推進等の実施 | | | | | | |
| | | | 財産差押えによる滞納処分 | | | | | | |
| | | 数値 目標 | 滞納繰越分 徴収率 | 19.80% | 19.90% | 20.00% | 20.10% | 20.20% | 20.30% |
| | | 実績 | 18.60% | 16.54% | 17.36% | 21.25% | 18.71% | 22.31% | |
| | | 滞納 処分 金額 | 90,807千円 | 88,766千円 | 93,910千円 | 107,215千円 | 75,706千円 | 51,812千円 | |

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

| 番号 | 実施項目 | 担当課 |
|----|------------------|-----|
| ① | 安定的な税収確保に向けた対策強化 | 税務課 |

| 令和3年度の実績及び効果 | 年度別計画(令和3年度分)の進捗状況(※1) | |
|-------------------------------|--|---|
| | <input checked="" type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手 【一部達成、未着手の場合は、その理由】 | |
| | 取組時期 | 取組内容 |
| | R3.6~R3.12 | 家宅搜索 12件(うち県北広域本部収税課特別班との併任8件) |
| | 通年 | 各種滞納処分(差押等の実施) |
| | | 預貯金1272件、給与194件、その他債権(生命保険等)181件、動産6点、 タイヤロック8件、不動産2件 |
| | | 動産の公売実施(4回)、コンビニ納付の検討 |
| | 取組効果 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、滞納処分を積極的に行うことができず、滞納処分の合計金額は51,812,833円と昨年度の75,705,869円を大きく下回った。新規の滞納者については、早期の催告と滞納処分を行ったことで、現年徴収率は、新型コロナウイルス感染症の影響があつたにもかかわらず、コロナ禍前の令和元年度を0.01%上回った。 |
| | 金額(※2) | 51,813千円 |
| 実行計画(5年間)の達成度 | 達成状況 | <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手 |
| | その理由 | 現年徴収率は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった令和2年度を除けば、目標値を毎年超えており、最終年度の令和3年度も98.24%と目標値98.0%を超え平成28年度の実績97.95%と比較すると5年間で0.29%上昇した。また、滞納繰越分の徴収率は、目標値に届かなかった年度もあるが、新型コロナウイルス感染症の影響もあつた中でも積極的に滞納整理を実施することができた。 |
| 実行計画(5年間)における成果・効果(実行計画前後の比較) | 経費削減額(※3) | 千円 増収額(※3) 417,409千円 |
| | 内容 | 現年度分徴収率、滞納繰越分徴収率ともに令和3年度数値目標を達成できた。早期の催告と滞納処分を行うことで、新規滞納を抑制することができた。また、滞納繰越分については長期差押不動産の整理行うなど資力の有無を見極めたうえで、執行停止、不能欠損を行い徴収率の向上に努めることができた。 |
| | 事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果 | 臨店して行っていた預金差押において郵送、データ送信での一括差押を導入したことで、効率性が大きく向上した。 |
| 実行計画(5年間)終了後の課題・問題 | 【課題・問題】 | 自主財源の確保、市民(納税者)の公平性を図るため滞納処分の強化に努める必要がある。ただし滞納処分は、強力な公権力の一つで、その分滞納者に与える影響も大きくなる。迅速な処分が求められるが、一歩間違えると滞納者の生活・経営状況を一変させるため経験と専門的な知識の習得が必要となる。また、市税以外の市の債権についても効率的な徴収体制を整えなければならない。 |
| | 【その解決策】 | 市債権の滞納額の縮減や効果的な徴収を目指すため、市債権徴収を一元化する。債権管理専門の職員を育成するとともに、複数の公金を滞納している者への対応窓口を一本化し、市税及び市税以外の市の債権の効率的かつ効果的な徴収を行う。 |

[取組項目別内容]

| | |
|------|---------------------------|
| 基本方針 | 【1】次世代につなぐ健全で安定した行財政基盤の確立 |
| 基本施策 | (1) 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化 |
| 主要施策 | ア 自主財源の確保と創出による歳入予算の増収 |

| ② | | 未利用市有財産の効率的で効果的な活用 | | | | 担当課 | 管財課 | | |
|-------------------|--|--------------------|------------------------------------|--------------------------|---------------|----------|----------|------------|---|
| 現 状 及 び 課 題 | 市町合併で業務が集約され行政としての利用目的が喪失したことにより、将来的な利活用が未定又は今後の利活用計画があるものの長期にわたって未着手である遊休状態の土地や公共施設を保有しています。これら公的ストックを保有し続けるには一定額の維持管理コストが必要なため、第三者への貸し付けや売却処分、国・県との情報共有等の相互連携、広域的なエリア・マネジメントなどにより、効率的かつ効果的な活用を図る必要があります。 | | | | | | | | |
| 取 組 内 容 | 「普通財産の利活用に関する要綱」や「未利用財産利活用基本方針」に基づき選定した利活用財産を公売又は貸し付けを行うだけでなく、従来の単なる公売又は貸付に留まらず、その地域特性や周辺住民等の要望を踏まえた用途を制限した公募提案型入札方式（プロポーザル方式）による財産処分についても適宜実施します。また、遊休の状態にある公共施設を賃貸価額に用いる固定資産評価額の画一的な算出方法や基準等について設定したうえで適正な貸し付けを行います。 | | | | | | | | |
| 取 組 効 果 | 未利用の市有財産を適正価額での貸付や売却による財産処分を行うことで、自主財源の確保や維持管理等コストが縮減されるとともに、総保有量も圧縮され財産管理の適正化が図られます。 | | | | | | | | |
| 各年度 取 組 詳 細 | 項 目 | H28年度 現在 | H29年度 | H30年度 | H31年度 R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 以降 | |
| | 公的ス トックの 適正管理 | 工程 | 固定資産 台帳整備 | 台帳データ更新による数量及び資産価値等の適正管理 | | | | | |
| | | 数値 目標 | ストック量 (未利用地総 面積) | — | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | 4,627.3㎡ | 3,817.4㎡ | 2,550.8㎡ | 3,630.0㎡ | 3,621.0㎡ | 1,823.8㎡ | |
| | | 数値 目標 | ストック量 (未利用施設 総床面積) | — | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | 758.5㎡ | 758.5㎡ | 0㎡ | 0㎡ | 0㎡ | 0㎡ | |
| | 未利用市 有財産の 利活用 | 工程 | 年度単位での利活用計画策定 | | | | | | |
| | | | 公売又は貸付による財産処分の実施（プロポーザル方式による入札を含む） | | | | | | |
| | | | 評価額算出 方法等設定 | | | | | | |
| | | 数値 目標 | 公売物件数 | — | — | — | — | — | — |
| 実績 | | 0件 | 4件 | 10件 | 13件 | 15件 | 16件 | | |
| 数値 目標 | 貸付物件数 | — | — | — | — | — | — | | |
| 実績 | 1件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 1件 | | | |

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

| 番号 | 実施項目 | 担当課 |
|----|--------------------|-----|
| ② | 未利用市有財産の効率的で効果的な活用 | 管財課 |

| | | | |
|-------------------------------|---|---|-------------------|
| 令和3年度の実績及び効果 | 年度別計画(令和3年度分)の進捗状況 (※1) | | |
| | <input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手 | | |
| | 【一部達成、未着手の場合は、その理由】 | | |
| | 取組時期 | 取組内容 | |
| | R3.9 | 行政財産の未利用状況等について各課に調査依頼 | |
| | R3.10 | 調査結果を基に未利用市有財産の取りまとめ | |
| | R3.11 | 令和3年度未利用市有財産利活用計画(案)の策定 | |
| R4.1 | 玉名市普通財産評価委員会(3月入札物件審議) | | |
| | | | |
| 取組効果 | <p>「普通財産の利活用に関する要綱」に基づき、行政財産の利用状況及び普通財産の土地等のうち未利用となっている財産の利用計画を定め、必要に応じ他の目的で再利用、売却、貸付等を行っている。</p> <p>平成26年度以降、大正開漁港埋立地(18,860㎡)の一部について、太陽光発電事業用地として民間への貸付(H26.9.1～H48.8.31)を行っている。賃貸借料:1,550,250円</p> <p>また、下記の不動産16件の売却を行った。</p> <p>①玉名市岱明町浜田字中海路930番1外2筆(岱明第一保育所跡)1,338.45㎡ 11,130千円 玉名市岱明町浜田字中海路930番4外1筆(岱明第一保育所跡)513.03㎡ 3,518千円</p> <p>②玉名市立願寺字松尾1424番3 138㎡ 1,721千円</p> <p>③玉名市大倉字西原563番2外1筆 77㎡ 533千円</p> <p>④玉名市岱明町野口字上河原250番5 63.43㎡ 451千円</p> <p>その他12件 1,274千円</p> | | |
| 金額(※2) | 20,177千円 | | |
| 実行計画(5年間)の達成度 | 達成状況 | <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手 | |
| | その理由 | 平成30年度以降は毎年10件以上の市有財産を売却しており、歳入としての実績は成果があった。 | |
| 実行計画(5年間)における成果・効果(実行計画前後の比較) | 経費削減額(※3) | 千円 | 増収額(※3) 168,594千円 |
| | 内容 | この5年間で合計58件の市有財産を売却することができ、その代金として上記金額の歳入があった。また、売却したことで物件の維持管理に要する経費の削減にも繋がった。 | |
| | 事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果 | 未利用財産の維持管理に係る事務の一部が削減された。 | |
| 実行計画(5年間)終了後の課題・問題 | <p>【課題・問題】</p> <p>これまで、市有財産の売却実績はあっているものの、資産の件数としては依然として多数保有している状況にあり、加えて今後も小学校の統廃合や老朽化した施設の解体等、利活用を要する物件が発生してくる状況にある。その様なことから、財産の売却を効果的に進める方法を検討し、実施する必要がある。</p> <p>【その解決策】</p> <p>売却予定の市有物件に関する情報を市のホームページで検索出来るようにし、利活用を推進する。</p> | | |

[取組項目別内容]

| | |
|------|---------------------------|
| 基本方針 | 【1】次世代につなぐ健全で安定した行財政基盤の確立 |
| 基本施策 | (1) 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化 |
| 主要施策 | ア 自主財源の確保と創出による歳入予算の増収 |

| ③ | 積極的な企業誘致による雇用創出 | | 担当課 | 商工政策課 | | | | | |
|-------------------|---|------------------------|------------------|----------------|-------------------|----------------|----------|------------|---------------|
| 現 状 及 び 課 題 | 熊本地震の影響が少なかった本市は比較的安定した地盤にあり、九州地区のほぼ中心部に位置しています。また新玉名駅や近隣には高速道路のインターチェンジもあり、福岡・熊本方面への交通アクセスも良好と言えます。このように地形的・地理的にも恵まれ企業立地や製品輸送等の面で好条件であるにもかかわらず、新規雇用の創出や税収確保等に大きく寄与する企業誘致に必要な工業用地が充分確保されておらず誘致活動に苦慮している状況です。 | | | | | | | | |
| 取 組 内 容 | 民間信用調査会社を利用し、県内や近県にある今後設備投資が見込める企業、玉名市や周辺自治体に取引を持つ企業など2,000社にアンケート調査を行い、その結果をもとに投資案件がある企業を探り出し訪問に結びつけます。更に既誘致企業の留置活動も積極的に行い、既誘致企業の工場増設等を支援し雇用を創出します。また、工場適地の不足を解消するために、工業用地の造成に向けて各部署と連携するとともに、「玉名市学校規模・配置適正化基本計画」に基づく小学校の統廃合で生じる空き校舎などの市の遊休財産を活用した誘致活動もあわせて行います。 | | | | | | | | |
| 取 組 効 果 | 情報収集が困難であった新規投資案件などがある企業の最新情報が入手可能となり、誘致活動が効率的に行えるようになります。また、工業用地の造成や空き校舎などの遊休財産を準備することで、企業の国内投資のスピードに対応可能となり、効果的な誘致活動が行えます。企業を誘致することができれば新たな雇用の創出が見出され、都市部への生産年齢人口の流出を防ぐとともに本市への定住化が図られ、法人税、個人税の増収が見込まれ、ひいては市の発展につながります。 | | | | | | | | |
| 各年度 取 組 詳 細 | 項 目 | H28年度 現在 | H29年度 | H30年度 | H31年度 R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 以降 | |
| | 新規企業の誘致及び増設協定 | 工程 | | アンケート調査及び結果報告 | | | | | アンケート調査及び結果報告 |
| | | 継続的な誘致活動 | | | | | | | |
| | | 数値目標 | 新規企業誘致及び誘致企業増設件数 | | | | 3件 | | 1件 |
| | 実績 | 0件 | 0件 | 2件 | 1件 | 4件 | 0件 | | |
| | 新規雇用の創出と現存雇用の維持 | 工程 | | | 高校生向け地元企業ガイダンスの実施 | | | | |
| | | 継続的な誘致活動・既誘致企業に対する留置活動 | | | | | | | |
| | | 数値目標 | 誘致企業勤務の玉名市民人数 | — | — | — | — | 1,068人 | — |
| | 実績 | 1,038人 | 1,092人 | 1,052人 | 1,081人 | 1,006人 | 1,025人 | | |
| | 産業用地インフラ整備負担金を活用した用地面積 | 工程 | | 産業用地に関する要綱等の設定 | | 産業用地開発支援事業者の募集 | | | |
| | | 数値目標 | 土地敷地面積 | — | — | — | 100,000㎡ | 200,000㎡ | — |
| | | 実績 | — | — | — | — | 0㎡ | 0㎡ | |

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

| 番号 | 実施項目 | 担当課 |
|----|-----------------|-------|
| ③ | 積極的な企業誘致による雇用創出 | 商工政策課 |

| | | | |
|-------------------------------|---|---|---------------|
| 令和3年度の実績及び効果 | 年度別計画(令和3年度分)の進捗状況 (※1) | | |
| | <input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手 | | |
| | 【一部達成、未着手の場合は、その理由】 | | |
| | 新規企業の誘致及び増設協定の実績はなかったが、県との情報交換を行う中で、半導体関連企業の梅林小学校跡地への誘致に向けて取り組み、令和4年3月に企業から正式に用地購入の申込を取り付けた。 | | |
| | 取組時期 | 取組内容 | |
| | 通年 | 企業訪問を通じた誘致活動 ①継続訪問 述べ6件 ②新規訪問の開拓 3件 | |
| | 通年 | 市内誘致企業のアフターフォロー 述べ39件 | |
| | R4.2 | 誘致に向けたトップセールス | |
| | R4.3 | 高校生向け企業ガイダンスの実施(SNSを活用した企業紹介) | |
| | R4.3 | 玉名市企業立地推進計画の策定 | |
| R4.3 | 企業より小学校跡地の購入申込 | | |
| 取組効果 | 誘致企業23社の市税収入額は計420,369千円であった。(内訳は次のとおり) ①個人市民税 123,030千円(R2から減) ②法人市民税 22,204千円(R2から減) ③固定資産税 275,135千円(R2から減) 【前年との比較】420,369千円(R3) - 509,322千円(R2) = △88,953千円 誘致企業従業員数 2,028名(うち玉名市民 1,025名【50.5%】) 令和3年4月1日現在と令和4年4月1日の比較によると全体で65名増、玉名市民は19名の増 | | |
| 金額(※2) | 420,369千円 | | |
| 実行計画(5年間の達成度) | 達成状況 | <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手 | |
| | その理由 | 新規企業の誘致及び増設協定については目標値を上回ったが、新規雇用の創出と現存雇用の維持及び産業用地インフラ整備負担金を活用した用地面積については、目標未達成となった。 | |
| 実行計画(5年間)における成果・効果(実行計画前後の比較) | 経費削減額(※3) | 千円 | 増収額(※3) 千円 |
| | 内容 | | |
| | 事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果 | これからの新規雇用の創出や市の税収確保等に大きく寄与する企業誘致に必要な産業団地について、官民連携による開発の見通しが立った。 | |
| 実行計画(5年間)終了後の課題・問題 | 【課題・問題】 これまで、本市の工業用地がないことから、企業からの進出相談にスムーズな誘致促進が図られていないため、なかなか実績へと繋がられていないことが課題である。 【その解決策】 今後、開発予定の産業用地への積極的な企業誘致による雇用創出を図っていく。 | | |

[取組項目別内容]

| | |
|------|---------------------------|
| 基本方針 | 【1】次世代につなぐ健全で安定した行財政基盤の確立 |
| 基本施策 | (1) 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化 |
| 主要施策 | ア 自主財源の確保と創出による歳入予算の増収 |

| ④ | | 使用料及び手数料の適正化 | | | 担当課 | 財政課 | | | |
|-------------------|---|--------------|-------------------------------------|-------|---------------|-------|-------|------------|-------|
| 現 状 及 び 課 題 | 本市の平成27年度決算に占める自主財源の割合は29%程度で、自主財源のおよそ4%が使用料・手数料収入です。これらについては、消費税の8%引き上げに伴って平成26年度に細かな調整のみ行い、消費税10%引き上げに合わせて大きな料金改定を行うこととしました。今後、施設の維持やサービス提供に必要なコストに対し、受益者の負担が適正か否か十分に検証する必要があります。 | | | | | | | | |
| 取 組 内 容 | 平成31年10月の消費税10%への引き上げに合わせて、使用料・手数料の料金改定を実施します。利用者負担の公平性確保や受益者負担の原則に則り、施設の維持やサービス提供にかかる経費に対して適正な料金であるかフルコスト分析を行い、類似団体や近隣自治体の状況も考慮しながら判断します。また、同様の目的を持った施設の利用料金に格差があれば料金の統一を図ります。 | | | | | | | | |
| 取 組 効 果 | 施設やサービス提供に必要なコストを把握し、これに基づいた使用料・手数料を設定し受益者に適正な負担を求めることで、収支のバランスを確保することで、自主財源の確保や財政運営の健全化につながります。 | | | | | | | | |
| 各年度 取 組 詳 細 | 項 目 | H28年度 現在 | H29年度 | H30年度 | H31年度 R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 以降 | |
| | 使用料及 び手数料 の適正化 | 工程 | 使用料・手数料見直し | | | 適用実施 | | | |
| | | 数値 目標 | 自主財源に 占める使用 料及び手数 料の比率 | — | — | 4.37% | 4.37% | 4.37% | 4.37% |
| | | 実績 | 3.93% | 3.39% | 3.43% | 2.92% | 2.60% | 2.86% | |
| | 広告導入 及びふる さと納税 等の推進 強化 | 工程 | 既存取組の推進強化 | | | | | | |
| | | 数値 目標 | 自主財源に占 める広告料及 びふるさと寄 附金の比率 | 0.03% | 0.03% | 0.03% | 0.03% | 0.03% | 0.03% |
| 実績 | | 0.03% | 0.27% | 0.70% | 3.90% | 7.46% | 9.99% | | |

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

| 番号 | 実施項目 | 担当課 |
|----|--------------|-----|
| ④ | 使用料及び手数料の適正化 | 財政課 |

| | | | |
|-------------------------------|--|---|---------------|
| 令和3年度の実績及び効果 | 年度別計画(令和3年度分)の進捗状況 (※1) | | |
| | <input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手 | | |
| | 【一部達成、未着手の場合は、その理由】 | | |
| | 自主財源に占める広告料及びふるさと寄付金の比率については、ふるさと寄付金の伸びにより数値目標を大きく上回ったが、自主財源に占める使用料及び手数料の比率については目標未達成となった。また、フルコスト分析を行い施設類型毎の受益者負担率の設定に取り組むことを計画していたが、新型コロナウイルス関連の臨時交付金実施計画の作成業務や補正予算の対応のため実施できなかった。 | | |
| | 取組時期 | 取組内容 | |
| | 取組効果 | | |
| 金額(※2) | 千円 | | |
| 実行計画(5年間の達成度) | 達成状況 | <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手 | |
| | その理由 | 消費税率変更に伴う使用料の改定:実施 近隣市町の状況及びコンビニ交付開始に伴う各種証明書手数料の改定:実施 公共施設のフルコスト分析、用途に即した使用料設定指針の策定:未実施 | |
| 実行計画(5年間)における成果・効果(実行計画前後の比較) | 経費削減額(※3) | 千円 | 増収額(※3) 千円 |
| | 内容 | 令和元年10月に消費税率が変更になったことに伴う使用料の見直しを図った。また、各種証明書の発行手数料については、近隣の市町の状況やコンビニ交付の導入を踏まえ、令和2年4月から料金変更を実施した。今後は、公共施設のフルコスト分析を実施したうえで、市場性・公共性の用途に応じた使用料の指針を策定し、適正化を図る。 | |
| | 事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果 | 短期的に効果が表れるものでないが、料金の適正化により必要な財源を確保することで、業務や公共施設の適切かつ持続可能な運営が可能となる。また、各種証明書のコンビニ交付を始めたことで、閉庁時間でもコンビニ交付が受けられるようになり、市民の利便性の向上が図られた。さらには、証明書交付の延長窓口の利用件数が導入前と比べ約半分になったため、延長窓口の縮小を予定しており、事務の効率化、費用の削減に繋がっている。今後、窓口での交付件数のさらなる減少が期待される。 | |
| 実行計画(5年間)終了後の課題・問題 | 【課題・問題】 地方交付税の合併算定替えの終了等により財源が減少する中、年々増大している社会保障関連費や、高水準で推移している公債費、老朽化する公共施設等の維持・更新への対応が必要となる。今後の市の財政運営において大幅な財源不足が見込まれるため、自主財源の確保はますます必要かつ重要な課題である。 | | |
| | 【その解決策】 自主財源の確保に向けて、施設の維持やサービス提供に係る経費等のフルコスト分析を行い、公共施設使用料等の適正化を図る。 | | |

[取組項目別内容]

| | |
|------|---------------------------|
| 基本方針 | 【1】次世代につなぐ健全で安定した行財政基盤の確立 |
| 基本施策 | (1) 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化 |
| 主要施策 | イ 予算支出の最適化による歳出総額の抑制 |

| ⑤ | | 地方公会計への移行による財政マネジメントの強化 | | 担当課 | 財政課 | | | | |
|-------------------|--|-------------------------|--------------|------------------------|---------------|-------|-------|------------|-------|
| 現 状 及 び 課 題 | 現在、作成及び公表している貸借対照表をはじめとする財務諸表は、全国の自治体で作成基準が異なるため団体間の比較ができない状況にあります。団体間での比較可能性を確保し、人口減少や少子高齢化が進展する中で限りある財源を有効に活用するためには、統一的基準による財務諸表を活用した財政マネジメントの強化が不可欠と言えます。 | | | | | | | | |
| 取 組 内 容 | 国が新たに定めた固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした統一的な基準による財務諸表により、資産及び負債等のストック情報や各種コストを的確に把握します。また、この新たな財務諸表を予算編成や行政評価等に積極的に活用します。 | | | | | | | | |
| 取 組 効 果 | 統一的基準により作成した財務諸表を活用することで、他自治体との経営状況の比較が可能になるとともに、施設ごと、事業ごとの行政コストの分析も容易となります。結果として、資産債務改革や予算編成を含む行財政改革が更に前進し、限られた財源が賢く使われることとなります。 | | | | | | | | |
| 各年度 取 組 詳 細 | 項 目 | H28年度 現在 | H29年度 | H30年度 | H31年度 R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 以降 | |
| | 統一的な 基準による 財務諸 表作成 | 工程 | 固定資産 台帳整備 | 固定資産台帳更新 | | | | | |
| | | 数値 目標 | | | | | | | |
| | | 実績 | | | | | | | |
| | 財政マネ ジメント 強化 | 工程 | | 安定した財政基盤構築に向けたマネジメント強化 | | | | | |
| | | 数値 目標 | 経常収支 比率 | 90.0% | 90.0% | 90.0% | 90.0% | 90.0% | 90.0% |
| | | 実績 | 88.2% | 90.6% | 91.0% | 96.4% | 99.7% | 99.0% | |
| | | 数値 目標 | 実質公債費 比率 | 15.0% | 15.0% | 15.0% | 15.0% | 15.0% | 15.0% |
| | | 実績 | 9.5% | 8.6% | 8.2% | 8.1% | 8.1% | 8.5% | |

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

| 番号 | 実施項目 | 担当課 |
|----|-------------------------|-----|
| ⑤ | 地方公会計への移行による財政マネジメントの強化 | 財政課 |

| 令和3年度の実績及び効果 | 年度別計画(令和3年度分)の進捗状況(※1) | |
|-------------------------------|---|--|
| | <input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手 【一部達成、未着手の場合は、その理由】 固定資産台帳の更新、財務諸表の公表については、計画通り達成できているが、計画としてもうひとつ掲げていた財務書類を活用した施設使用料の適正化については、新型コロナウイルス関連の臨時交付金実施計画の作成業務や補正予算の対応のため未実施。 | |
| | 取組時期 | 取組内容 |
| | R4.1 | 固定資産台帳更新 |
| | R4.3 | 財務書類作成、公表 |
| | | |
| | | |
| | 取組効果 | 財務諸表の分析により、近年右肩上がりだった投資的経費は、市民会館等工事の完了により、一旦は落ち着きを見せている。また、新型コロナウイルス感染症対策として臨時給付金給付事業、感染防止対策事業等を実施したことで行政コストが大幅に増加したが、催事等の中止による例年実施していた事業の経費減少もあった。 |
| | 金額(※2) | 千円 |
| 実行計画(5年間の達成度) | 達成状況 | <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手 |
| | その理由 | 統一的基準による財務諸表を活用した財政状況の分析:実施 財務諸表を活用した施設使用料の適正化:未実施 |
| 実行計画(5年間)における成果・効果(実行計画前後の比較) | 経費削減額(※3) | 千円 増収額(※3) 千円 |
| | 内容 | 作成した財務諸表の分析により、近年の投資的経費の大幅な伸びが大きな負担となっていることが判明した。学校施設や天水支所周辺の集約化、市民会館建設等の事業が集中したためやむを得ない部分ではあるが、安定した財政運営のためには、右肩上がりとなっている財政規模を縮減していく必要がある。しかしながら、新玉名駅周辺整備等規模の大きな事業も控えており、施設使用料の適正化やふるさと納税のさらなる推進による自主財源の確保、歳出の重点化・効率化のためのスクラップアンドビルドを併せて実施しなければならない。 |
| | 事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果 | 統一的な基準による現在の財政状況を把握し、分析することで、他の自治体との比較が可能となり、市の財政状況の特徴を掴むことができるようになった。また、市の各計画を策定するにあたり、根拠データとして利用することができる。 |
| 実行計画(5年間)終了後の課題・問題 | 【課題・問題】 統一的基準による財務書類の作成、公表は平成28年度決算から全国的に始まり、一人当たりの資産額や負債額、施設の老朽化具合等については、団体間の比較が可能となった。しかし、その活用方法については、各地方公共団体において検討中であることが多く、現在のところ本市においても具体的な活用には至っていない。 | |
| | 【その解決策】 財務諸表を作成することにより得られる資産及び負債等のストック情報や、各種コストの情報をより効果的に活用するために、他市との比較を行うなどして財務諸表の分析を行う。分析により得られた結果を、施設の集約化や廃止、行政コスト削減などを行う際の指標として予算編成等に活用する。 | |

[取組項目別内容]

| | |
|------|---------------------------|
| 基本方針 | 【1】次世代につなぐ健全で安定した行財政基盤の確立 |
| 基本施策 | (1) 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化 |
| 主要施策 | イ 予算支出の最適化による歳出総額の抑制 |

| ⑥ | 補助金及び負担金の適正化 | | 担当課 | 財政課 | | | | | |
|-------------------|---|-------------|-------------|-----------|---------------|-----------|----------|------------|--------|
| 現 状 及 び 課 題 | 本市では、公益性の高い特定の事業や活動を行う各種団体等への活動支援として、補助金や負担金の交付を行っており、平成28年度は245団体に対し、およそ4億1,300万円を交付する見込みです。補助金及び負担金は「玉名市補助金見直し基準」に基づき定期的に見直しを行っており、平成26年には補助金の交付規則を改正して適正な支出を図っています。しかしながら、年数の経過とともに公益性が低下したもののや事業目的及び効果が不明確なものが見受けられます。これらは、補助期間の長期化により「既得権化」し、交付の効果や必要性が薄れていると考えられます。 | | | | | | | | |
| 取 組 内 容 | 全ての補助金及び負担金について、交付基準及び見直し基準による各団体の活動内容や運営状況の精査を行います。また、近隣市町村の支出状況等も考慮し、隔年での検証を行うことで補助金等交付の適正化を図ります。特に3年以上にわたり継続交付しているものや補助目的・効果に疑問が残るものについては、削減・廃止を視野に入れた見直しを行います。 | | | | | | | | |
| 取 組 効 果 | 既得権化され事業効果が低いものについて積極的な見直しを行い、予算を有効配分することにより、団体活動の活性化や成果向上が図られます。 | | | | | | | | |
| 各年度 取 組 詳 細 | 項 目 | H28年度 現在 | H29年度 | H30年度 | H31年度 R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 以降 | |
| | 補助金及び負担金の適正化 | 工程 | 補助金見直し | 負担金見直し | 補助金見直し | 負担金見直し | 補助金見直し | 負担金見直し | 補助金見直し |
| | | 数値目標 | 交付見込 団体数 | — | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | 245団体 | 197団体 | 94団体 | 143団体 | 90団体 | 132団体 | |
| | 補助金及び負担金の支出総額縮減・抑制 | 工程 | 適正化後の予算反映 | | | | | | |
| | | 数値目標 | 交付見込額 | — | — | — | — | — | — |
| 実績 | | 412,763千円 | 128,742千円 | 284,915千円 | 33,185千円 | 306,155千円 | 33,873千円 | | |

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

| 番号 | 実施項目 | 担当課 |
|----|--------------|-----|
| ⑥ | 補助金及び負担金の適正化 | 財政課 |

| | | | | |
|-------------------------------|---|---|------------|----|
| 令和3年度の実績及び効果 | 年度別計画(令和3年度分)の進捗状況 (※1) | | | |
| | <input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手 | | | |
| | 【一部達成、未着手の場合は、その理由】 | | | |
| | 取組時期 | 取組内容 | | |
| | R3.10 | 各団体の活動内容や運営状況、近隣市町村の支出状況等を調査し、市の補助金及び負担金の目的、必要性、公平性、適正な金額であるかについて、隔年で全庁的に見直しを行う。 ※令和4年度当初予算においては、負担金の見直しを実施。 | | |
| | 取組効果 | 定期的な見直しにより補助金及び負担金が既得権とならないよう事業の公平性及び透明性の確保を図る。 | | |
| | 金額(※2) | (R4年度当初予算) | (R3年度当初予算) | |
| | 交付見込団体数 | 132団体 | 134団体 | |
| | 交付見込額 | 33,873千円 | 31,205千円 | |
| 実行計画(5年間)の達成度 | 達成状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手 | | |
| | その理由 | 隔年で補助金及び負担金の見直しを行い、団体予算に対する適切な使途・金額となるよう予算を編成した。 | | |
| 実行計画(5年間)における成果・効果(実行計画前後の比較) | 経費削減額(※3) | 73,629千円 | 増収額(※3) | 千円 |
| | 内容 | H29年度負担金見直し後予算額 128,742千円 → R3年度 33,873千円 H30年度補助金見直し後予算額 284,915千円 → R2年度 306,155千円 計 413,657千円 → 340,028千円 差額 413,657千円 - 340,028千円 = 73,629千円 | | |
| | 事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果 | 隔年で補助金及び負担金の見直しを行ったことで、団体予算に対する適切な使途・金額の予算編成ができた。 | | |
| 実行計画(5年間)終了後の課題・問題 | 【課題・問題】 団体と見直しについて協議を行うのは所管課となる。そのため、見直し実施年度のみならず、常に補助金及び負担金が適正な支出となるよう、団体の活動報告や予算・決算書を確認し、当該支出が既得権化、形骸化とならない意識を定着させる必要がある。 | | | |
| | 【その解決策】 引き続き当実行計画を実行することで、所管課の意識定着を図る。 | | | |

[取組項目別内容]

| | |
|------|-----------------------------|
| 基本方針 | 【2】主体性と自律性の高い行政経営の実現 |
| 基本施策 | (1) 人材及び組織機構のマネジメントによる組織力強化 |
| 主要施策 | ア 職員個々の職務能力と意欲の向上による人材の育成 |

| | | | |
|-------------------|---|-----|-----|
| ⑦ | 人事評価制度の効果的な運用 | 担当課 | 総務課 |
| 現 状 及 び 課 題 | 現在、人事評価制度の評価結果を昇任基準の一要素として活用していますが、地方公務員法の改正により、評価結果は昇任以外に昇給・賞与への反映が必要になりました。しかし、人事評価制度の試行を4年、その後の本格運用から5年が経過しても評価者間での評価にバラつきがあり、是正が不可欠な状況にあります。そのため、昇給・賞与への反映については、この是正を経たうえで実施時期や仕組みづくり等を十分検討し、公平公正に活用する必要があります。 | | |
| 取 組 内 容 | 現行の人事評価の補完資料としている目標管理シートを昇給・賞与への反映を行うための評価対象資料とし、目標の進捗度と達成度の評価指標を検討します。なお、試行運用の中で適宜修正を行うとともに、現在の成績・能力・態度評価との調整を行い、平成34年度を目標に人事評価を構築していきます。また、評価者間のバラつきの解消については、評価者、被評価者研修を継続実施するとともに、是正・確定者に評価内容のより深い精査ができるよう資料のあり方等を検討します。 | | |
| 取 組 効 果 | 組織の目標や実績と、職員個人の目標、実績を結びつけることで、明確な目標設定と業務遂行のための能力開発が促され、結果として組織力の向上が図れます。また、処遇に反映させることにより、職員の士気が向上し、質の高い行政サービスが提供され、市民満足度の向上にも繋がります。 | | |

| 各年度 取 組 詳 細 | 項 目 | H28年度 現在 | H29年度 | H30年度 | H31年度 R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 以降 | |
|---------------------|-----------------------|-----------------|------------------|-------|---------------|-------|-------|------------|--|
| | 人事評価 の実施と 結果の活用 | 工 程 | 現行人事評価制度による結果の反映 | | | | | | |
| 目標管理 評価の 指標設定 | | | 目標管理評価の指標の修正 | | | | | | |
| バラつき 解消方策 の検討 | | 目標管理を含めた人事評価の試行 | | | | | | | |
| | 数値 目標 | 適正評価 比率 | 20% | 30% | 45% | 60% | 75% | 90% | |
| | 実績 | 15% | 22.50% | 22.0% | 22.30% | 32.0% | 36.5% | | |

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

| 番号 | 実施項目 | 担当課 |
|----|---------------|-----|
| ⑦ | 人事評価制度の効果的な運用 | 総務課 |

| 年度別計画(令和3年度分)の進捗状況 (※1) | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手 | |
| 【一部達成、未着手の場合は、その理由】 | |
| 目標管理(業績評価)の導入、評価のバラツキの是正など、評価制度の改善を重ねてきたが、評価結果の処遇反映について、協議が整わなかった項目もあった。 | |
| 取組時期 | 取組内容 |
| R3.5～R4.3 | 人事評価制度の運用 |
| R3.9、11 | 被評価者研修、評価者研修 |
| R3.11、12 | 人事評価結果の処遇反映協議(財政・組合) |
| R4.1 | 調整会議研修 |
| R4.1 | 人事評価結果の処遇反映協議(部長勉強会、庁議) |
| R4.2、3 | 調整会議 |
| 取組効果 | これまでの能力評価に加え業績評価を本格導入した。また、評価者と被評価者の面談回数を増やすとともに評価後の調整会議を実施するなど、評価制度の改善を行った。評価結果の処遇反映については、財政協議・組合協議・部長会議などを経て、令和3年度の評価結果を令和4年度の賞与に反映することとした。業績評価を取り入れることで、目標達成による職員のモチベーション向上に繋がり、また、調整会議により評価のバラツキを概ね是正することができた。 |
| 金額(※2) | 千円 |
| 達成状況 | <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手 |
| その理由 | 業績評価の導入、調整会議による評価のバラツキの是正、評価結果の処遇反映など、5年間の取り組みにより一定の成果を得ることができた。 |
| 経費削減額(※3) | 千円 |
| 増収額(※3) | 千円 |
| 内容 | |
| 事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果 | 人事評価システムの導入により被評価者及び評価者の事務作業の負担軽減、評価結果集計作業の大幅な効率化が図られた。また、業績評価の導入、調整会議による評価のバラツキの是正、評価結果の処遇反映による職員のモチベーション向上など、人事評価制度の改善が図られた。さらには、人事評価制度を活用した人材育成を行い、市民サービスの向上に繋げている。 |
| 【課題・問題】 | 人事評価の最大の課題は、評価の公平性である。調整会議などを実施し、評価のバラツキの是正に努めているが、その精度を更に高める必要がある。 |
| 【その解決策】 | 今後も研修を重ね、必要に応じ制度の見直しを行う。 |

[取組項目別内容]

| | |
|------|-----------------------------|
| 基本方針 | 【2】主体性と自律性の高い行政経営の実現 |
| 基本施策 | (1) 人材及び組織機構のマネジメントによる組織力強化 |
| 主要施策 | ア 職員個々の職務能力と意欲の向上による人材の育成 |

| ⑧ | | 研修等による人材育成の推進 | | | | 担当課 | 総務課 | | |
|-------------------|--|---------------|---------------|-----------|---------------|-------|------------|------------|-----|
| 現 状 及 び 課 題 | 人材育成基本方針に基づき、階層別研修や特別研修の計画的な実施や、熊本県との人事交流や他の公共団体への派遣などにより、職員個々のスキルアップを図っています。行政へのニーズは時代の変化とともに多様化や高度化しており、質の高い住民サービスの提供に的確に対応していくため、一層の職員の資質向上と能力開発が必要になります。 | | | | | | | | |
| 取 組 内 容 | 現行の第3次研修計画に基づき、計画的で効果的な人材育成に取り組むとともに、次期計画の策定においては、それまでの成果を十分に検証し、より高い効果が得られる新たな育成方法を導入します。また、職員が業務に関係する資格や免許等を取得することが業務を遂行するうえで有効又は有益な場合に限り、取得費用等を補助する制度の構築に向けた積極的な検討を行います。 | | | | | | | | |
| 取 組 効 果 | 人材育成を目的とした継続的な研修の実施と職員の積極的な参加により、職員個々の能力が開発されるとともに、県との人事交流や他団体への派遣により、更に高度な業務知識や技能を習得することができます。また免許等取得に関する補助制度の構築により、専門職としてスキルがより高いレベルに移行するとともに、担当業務の質の向上や、これまでアウトソーシングされてきた一部の業務を職員だけで遂行可能となるため経費削減も期待されます。 | | | | | | | | |
| 各年度 取 組 詳 細 | 項 目 | H28年度 現在 | H29年度 | H30年度 | H31年度 R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 以降 | |
| | 研修計画 の推進 | 工程 | 第3次研修計画の実施 | | | | 第4次研修計画の実施 | | |
| | | 数値 目標 | 基礎研修 事業理解度 | 85% | 85% | 90% | 90% | 95% | 95% |
| | | 実績 | 83% | 93.6% | 94.0% | 93.4% | 98.3% | 99.0% | |
| | 補助制度 構築 | 工程 | | 補助制度の調査研究 | | 制度構築 | 制度運用 | | |
| | | 数値 目標 | 補助利用 職員数 | | | | 1人 | 1人 | 2人 |
| 実績 | | 0人 | | | | - | - | | |

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

| 番号 | 実施項目 | 担当課 |
|----|---------------|-----|
| ⑧ | 研修等による人材育成の推進 | 総務課 |

| 年度別計画(令和3年度分)の進捗状況 (※1) | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手 | |
| 【一部達成、未着手の場合は、その理由】 | |
| 第4次研修計画に基づき、効果的な職員研修が実施できたものの、資格取得補助制度の構築には至らなかった。 | |
| 取組時期 | 取組内容 |
| R3.4～R4.2 | 基礎研修(新規職員研修・入庁4未満・5年・7年・10年目研修、係長級研修(定住自立圏など)) |
| R3.5～R4.3 | 派遣研修(市町村アカデミー、縣市町村職位研修協議会研修、行政管理講座など) |
| R3.4～R4.1 | 特別研修(会計年度職員接遇研修、各人事評価研修、再任用職員研修など) |
| R4.1～R4.2 | 自己啓発研修(契約事務研修、業務効率化研修など) |
| | |
| 取組効果 | 基礎研修 332人(前年度:101人) 派遣研修 81人(前年度:58人) 特別研修 576人(前年度:332人) 自己啓発研修 64人(前年度:0人) |
| 金額(※2) | 千円 |
| | |
| 達成状況 | <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手 |
| その理由 | 3次研修計画の検証を行い、第4次研修計画を策定した。研修内容の見直しやより質の高い講師の選定などにより、基礎研修の内容理解度が上昇した。免許や資格等の取得に関する補助制度については、検討したものの制度構築までは至らなかった。 |
| 経費削減額(※3) | 千円 |
| 増収額(※3) | 千円 |
| 内容 | |
| 事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果 | 継続的な研修の実施により職員個々の資質が向上したことで、市民サービスの向上に繋がっている。また、自己啓発の支援として、得意分野をテーマに職員自らが講師を務め、研修会を実施する「職員寺子屋」を開催した。多くの者が受講していることから、各種研修により「自己啓発の重要性」を認識したうえで、行動に移している職員が増加していると思われる。 |
| 【課題・問題】 | 社会情勢の変化、自然災害やコロナウイルス感染症対策の突発的な事業など、市全体の業務量増加に伴う職員一人あたりの負担が大きくなっている。これからの様々な変化に的確に対応していくためには、これまで以上に組織全体での計画的な職員の能力開発・人材育成に取り組んでいく必要がある。 |
| 【その解決策】 | 継続的な研修会の実施及び自己啓発研修等の支援を行う。 |
| 令和3年度の実績及び効果 | |
| 実行計画(5年間)の達成度 | |
| 実行計画(5年間)における成果・効果(実行計画前後の比較) | |
| 実行計画(5年間)終了後の課題・問題 | |

[取組項目別内容]

| | |
|------|------------------------------|
| 基本方針 | 【2】 主体性と自律性の高い行政経営の実現 |
| 基本施策 | (1) 人材及び組織機構のマネジメントによる組織力強化 |
| 主要施策 | イ 業務に応じた人員配置と機構改革による行政組織の最適化 |

| ⑨ | 専門職の計画的な採用と職員の適正な配置 | 担当課 | 総務課 | | | | | | |
|-------------------|--|-------------|-----------------------------|-------|---------------|------|------|------------|-----|
| 現 状 及 び 課 題 | 合併以降10年間での定員適正化計画の断行により、新規採用者数を抑制し人件費総額を縮減することができました。しかし一方では、その間に退職する土木職等の専門職職員の補充が計画どおりに進まず、結果的に専門職が不足する状況になりました。特に高度な知識や技術が必要とされる保健及び保育部門、また土木系部門で人員不足に陥るなど有能で即戦力となる人員の確保が喫緊の課題であります。また、職員配置については、今後は現在の職員数504人（任期付等職員を除く）を基本として適材適所への人事配置を実施していくこととしますが、社会構造の変化や市民ニーズの多様化等を的確に見極め、これらに適応可能な質の高い行政サービスが継続して提供される必要があります。 | | | | | | | | |
| 取 組 内 容 | 土木、保育士、管理栄養士及び保健師等の専門職職員の退職時期を管理し、業務知識の継承ができるよう、専門職の採用計画に基づき採用を行います。また、専門職職員採用試験のうち、教養試験の必要性について検討します。一般職常勤職員の配置については、幅広い分野で経験を積ませるために採用後の一定期間内の異動や重要施策の実施状況に応じた異動などによる適材適所への人事配置を行います。また、非常勤職員や再任用職員等の任用については、予想される業務量と配置人員数との均衡が図られた適正な配置とします。 | | | | | | | | |
| 取 組 効 果 | 専門職職員を計画的に採用していくことにより、業務知識の継承がスムーズになり行政サービスの低下を防ぐことができ、同時に安定的かつ良質な行政サービスが提供されます。また、採用から10年未満の若手職員を対象に、窓口対応業務がある部署での一定期間でジョブ・ローテーションすることにより、業務に関する多様な知識の習得や能力開発が図られ、将来性のある有能な人材が育成されます。 | | | | | | | | |
| 各年度 取 組 詳 細 | 項 目 | H28年度 現在 | H29年度 | H30年度 | H31年度 R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 以降 | |
| | 専門職の 計画的な 採用 | 工程 | 専門職職員の採用 | | | | | | |
| | | 数値 目標 | 募集予定数 | 6人 | 1人 | 2人 | 4人 | 1人 | — |
| | | 実績 | 11人 | 5人 | 5人 | 5人 | 7人 | 2人 | |
| | 若手職員 のジョ ブ・ロー テーシ ョン | 工程 | 若手職員（採用から10年未満）のジョブ・ローテーション | | | | | | |
| | | 数値 目標 | 若手職員 異動者数 | 25人 | 25人 | 25人 | 25人 | 25人 | 25人 |
| 実績 | | 26人 | 36人 | 26人 | 34人 | 25人 | 26人 | | |

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

| 番号 | 実施項目 | 担当課 |
|----|--------------------|-----|
| ⑨ | 専門職の計画的な採用と職員の適正配置 | 総務課 |

| 令和3年度の実績及び効果 | | 年度別計画(令和3年度分)の進捗状況(※1) | |
|-------------------------------|---------|---|---------|
| | | <input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手 | |
| | | 【一部達成、未着手の場合は、その理由】 | |
| | | 予定していた保健師及び社会福祉士の採用ができなかった。 | |
| | 取組時期 | 取組内容 | |
| | R3.4～8 | 前期採用試験[一般事務(大卒)、保健師、社会福祉士] 受付、1次～3次試験、合格発表 | |
| | R3.7～11 | 後期採用試験[一般事務(高卒・障がい者)、土木(高卒)] 受付、1次～2次試験、合格発表 | |
| | R4.2 | 採用内定者説明会 | |
| | R4.4 | 新規採用者へ辞令交付 | |
| | 取組効果 | 職員増減 1人減少(職員数に県からの派遣職員及び再任用職員は含まない。) R3.4.1現在職員数 527人 R4.4.1現在職員数 526人 専門職の採用2名 令和3年度は、民間企業が多く採用している試験方式を導入し、採用試験を前期・後期に分けて実施した。その結果、全職種合計の応募倍率が約3倍となった。専門職に関しては、土木技術職を2名採用することができたものの、保健師及び社会福祉士については、それぞれ1名の採用を予定していたが、採用には至らなかった。 | |
| | 金額(※2) | 千円 | |
| 実行計画(5年間)の達成度 | | 達成状況 | |
| | | <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手 | |
| | | その理由 | |
| | | 若手職員のジョブ・ローテーションについては計画どおり実施し、多様な分野の業務経験を積ませ、知識習得や能力開発を図った。専門職の退職補充に関して概ね確保できたものの、社会情勢の変化に伴う増員分の専門職について、社会福祉士の確保など予定どおり採用できなかった職種もあった。突発的な事業などに対しては、組織再編や一時的な配置換えなどを行い、状況に応じた適正配置を行った。 | |
| 実行計画(5年間)における成果・効果(実行計画前後の比較) | | 経費削減額(※3) | 増収額(※3) |
| | | 千円 | |
| | | 内容 | |
| | | 事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果 | |
| | | 若手職員のジョブ・ローテーションを実施している途中であり、今後、多様な経験を積み様々な知識を習得した職員が増加することで、市民サービスの向上に繋がるものと考えている。また、突発的な事業などについて、総職員数(正職員)を増やさず、一時的な配置換えなどで対応し、人件費に抑制に努めた。 | |
| 実行計画(5年間)終了後の課題・問題 | | 【課題・問題】 | |
| | | 令和5年度から定年が段階的に引き上げられ、隔年で定年退職者のいない年度が生じる。このため、定員が一定であれば、定年退職者がいない年度において新規採用者数に大きな影響を及ぼす。 | |
| | | 【その解決策】 | |
| | | 継続的な安定した市政運営を進めていくため、今後の業務量の変化や職員の年齢構成など本市の状況を精査した上で、定年の段階的な引上げ期間中も真に必要な規模の新規職員の採用を計画的に継続していく。また、引き続き若手職員のジョブ・ローテーションを実施し、社会情勢の変化に対応できる職員を育成することで、市民サービスの向上に努める。 | |

[取組項目別内容]

| | |
|------|------------------------------|
| 基本方針 | 【2】主体性と自律性の高い行政経営の実現 |
| 基本施策 | (1) 人材及び組織機構のマネジメントによる組織力強化 |
| 主要施策 | イ 業務に応じた人員配置と機構改革による行政組織の最適化 |

| ⑩ | 合理的な組織機構の構築 | | 担当課 | 総務課 | | | | |
|-------------------|--|-------------|-----------|----------|---------------|----------|----------|------------|
| 現 状 及 び 課 題 | 合併後の職員定員適正化計画に基づく職員定数の削減や支所業務の本庁集約化等を進めてきたことにより、職員数は合併時の平成17年度の697人から平成28年度現在は504人（任期付等職員を除く）となりました。それと同時に組織機構についてもスリム化を進め、部課係数についても平成17年度の14部61課173係から平成28年度現在は9部40課77係となり、行政組織の効率化を図ってきました。今後は、職員の配置数に差異があることや、組織の再編により更に効率化が見込まれる部署もあり、社会情勢の変化や住民ニーズに即応できる組織機構へと適宜見直しを行っていく必要があります。 | | | | | | | |
| 取 組 内 容 | 各部署の職員配置状況や業務内容を意見聴取等により把握し、再編内容の洗い出しを行い、今後の再編方針を策定します。また、その再編方針に基づき関係課協議等を行い再編を実施します。 | | | | | | | |
| 取 組 効 果 | 現在検討中である再編事項や方針に基づいた再編に取り組むことで、社会情勢の変化や行政需要に対して的確に対応でき、住民サービスの質が向上する、より合理的な組織機構が構築されます。 | | | | | | | |
| 各年度 | 項 目 | H28年度 現在 | H29年度 | H30年度 | H31年度 R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 以降 |
| | 取 組 詳 細 組織機構 の再編 | 工 程 | 再編方針検討・決定 | | | | | |
| | | 関係課協議・再編実施 | | | | | | |
| 数 値 目 標 | | 部課係数 | — | — | — | — | — | — |
| | 実 績 | 9部40課77係 | 9部40課77係 | 9部41課82係 | 9部42課88係 | 9部41課89係 | 9部40課87係 | |

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

| 番号 | 実施項目 | 担当課 |
|----|-------------|-----|
| ⑩ | 合理的な組織機構の構築 | 総務課 |

| 令和3年度の実績及び効果 | 年度別計画(令和3年度分)の進捗状況(※1) | | | |
|--|--|---|---------|----|
| | <input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手 | | | |
| | 【一部達成、未着手の場合は、その理由】 | | | |
| | 取組時期 | 取組内容 | | |
| | 通年 | 再編検討部署の所属長等ヒアリング・個別検討会議 | | |
| | R3.5～ | 組織再編に関する要望調査・ヒアリング | | |
| | R3.10 | 新年度組織機構案の内容審議(行政改革推進本部会議) | | |
| | R4.1 | 新年度組織機構案(追加分)の内容審議(行政改革推進本部会議) | | |
| | R4.2 | 議会全員協議会にて説明 | | |
| | R4.3 | 組織機構の再編 | | |
| 取組効果 | 金栗イズムを継承した新たな観光モデル(玉名型ツーリズム)を創出し、交流・関係人口を増加させる等、これまで以上に金栗PR業務等を強力に推進する必要があることから、企画経営課で推進してきた金栗PR業務を観光物産課へ移管し、同課内に新たな金栗四三・ツーリズム推進室を新設した。また、所管業務の役割を終えたスポーツ振興課の国際スポーツ大会キャンプ等推進室を廃止した。 | | | |
| 金額(※2) | 千円 | | | |
| 実行計画(5年間の達成度) | 達成状況 | <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手 | | |
| | その理由 | 組織再編方針は策定しなかったものの、地域振興課や女性・子ども相談室の新設、橋梁メンテナンス係の新設など、社会情勢の変化や行政需要に對し的確に対応することができた。また、金栗四三PR推進室、特別定額給付金室(コロナウイルス関連)の設置など、突発的な事業にも対応した。 | | |
| 実行計画(5年間の成果・効果(実行計画前後の比較)) | 経費削減額(※3) | 千円 | 増収額(※3) | 千円 |
| | 内容 | 橋梁メンテナンス係を新設し職員自らが橋梁補修を行うことで、橋梁の維持管理に係るコストを大幅に削減することができた。 | | |
| | 事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果 | 新たな係の新設による事業費の大幅な削減、市の知名度アップや観光PR、ふるさと寄付金の増加などに繋がった。 | | |
| 実行計画(5年間)終了後の課題・問題 | 【課題・問題】 | | | |
| | <p>これまで、様々な状況に応じた組織再編を行ってきたが、令和3年度からの行財政緊急対策の一環として、令和7年度まで職員を削減することとなっている。しかしながら、地方分権の推進、少子・高齢化の進行等、本市を取り巻く社会経済情勢の変化は目覚ましく、新たな行政課題や市民の多様なニーズに即応した施策を総合的・機能的に展開できるような体制が必要となっている。</p> | | | |
| 【その解決策】 | | | | |
| <p>事務事業の見直しを徹底的に行い、スクラップ・アンド・ビルドを基本に、より効率的な行政サービスの提供が可能な組織機構の構築を行うことが必要。</p> | | | | |

[取組項目別内容]

| | |
|------|-------------------------|
| 基本方針 | 【2】主体性と自律性の高い行政経営の実現 |
| 基本施策 | (2) 行政評価制度による事務事業の最適化 |
| 主要施策 | ア 事務事業評価の実施による行政経営の意識向上 |

| ① | P D C Aサイクルによる業務改善の徹底化 | | 担当課 | 企画経営課 | | | | | |
|-------------------|---|---------------|---------------|--------|---------------|--------|--------|------------|------|
| 現 状 及 び 課 題 | 平成23年度から事務事業事後評価事業を実施しており、各事業の効率的及び効果的な実施を目指し、業務の振り返りによる改善・見直しや統廃合等を行っています。また、新規事業については事務事業事前評価事業において企画・提案された事業の内容に対する効果等を検証し審査を行っています。しかし、事業に対するP D C Aサイクルの意識付けがすべての職員には浸透しておらず、形式的な書類の提出に留まり、課題や問題が先送りとなっている事業も少なくありません。 | | | | | | | | |
| 取 組 内 容 | 事業担当者が事後評価や事前評価のP D C Aサイクルのプロセスを十分に理解するための説明会等を開催します。また、事業担当者が評価表を作成することとし、担当課での内容の確認が確実に行われるように促します。継続事業は事後評価の改善・見直しが行われていること、新規事業は事前評価において検証・審査が行われたことを予算査定条件として、これらの徹底化を図ります。 | | | | | | | | |
| 取 組 効 果 | 事業担当者が振り返りとして事業を評価することで、課題や問題が「見える化」され、より適切な改善が図られ、業務のより一層の効率的及び効果的な実施が実現できます。 | | | | | | | | |
| 各年度 取 組 詳 細 | 項 目 | H28年度 現在 | H29年度 | H30年度 | H31年度 R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 以降 | |
| | 事務事業事後評価表の作成及び行政改革推進本部会議による評価 | 工程 | 事務事業事後評価の実施 | | | | | | |
| | | | 説明会、研修会等の実施 | | | | | | |
| | 数値 目標 | 改善検討率 (※1) | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | |
| | 実績 | 90.40% | 91.50% | 91.00% | 96.30% | 94.80% | 95.20% | | |
| | 事務事業事前評価表の作成及び企画審議会による評価 | 工程 | 事務事業事前評価の実施 | | | | | | |
| | | | 説明会、研修会等の実施 | | | | | | |
| | | 数値 目標 | 評価実施率 (※2) | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |
| | | 実績 | 43.30% | 54.80% | 72.40% | 72.54% | 52.17% | 37.80% | |

※1 「現状のまま継続」以外の評価結果だった事務事業が評価結果に基づいた検討等が行われた割合

※2 実施計画に記載された新規事業のうち、翌年度開始事業の中で、事務事業事前評価表（新規事業提案シート）を作成した割合

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

| 番号 | 実施項目 | 担当課 |
|----|---------------------|-------|
| ① | PDCAサイクルによる業務改善の徹底化 | 企画経営課 |

| 令和3年度の実績及び効果 | | 年度別計画(令和3年度分)の進捗状況(※1) | |
|-------------------------------|---------|---|---------|
| | | <input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手 | |
| | | 【一部達成、未着手の場合は、その理由】 | |
| | | 新規事業の予算要求については、提出期限以降に具体化した事業や緊急に取り組むことになった事業等を除き、企画審議会による採決を経たものとしているものの、実績値が評価実施率の目標値に届かなかった。その理由としては、企画経営課の周知徹底と庁内への意識づけが不足していたためである。 | |
| | 取組時期 | 取組内容 | |
| | R3.3 | 事務事業の整理及び業務量算定表の作成 | |
| | R3.5 | 事務ふりかえり説明会 | |
| | R3.5～6 | 事務ふりかえりシート作成 | |
| | R3.7～8 | 事務ふりかえり評価表等作成 | |
| | R3.9～10 | 新規事業提案シート作成 | |
| | R3.10 | 事務ふりかえりの内容審議・最終評価(行政改革推進本部会議) | |
| | R3.11 | 新規事業提案の内容審議・最終評価(企画審議会会議) | |
| | R4.3 | 事務事業の整理及び業務量算定表の作成 | |
| | 取組効果 | 令和2年度事務ふりかえり評価対象となった令和元年度事務事業296本中、令和2年度で改善・検討を求められた事務事業83本に対し、改善・検討を実施した事務事業は79本で、改善率は95.2%となっている。 | |
| | 金額(※2) | 千円 | |
| 実行計画(5年間の達成度) | | 達成状況 | |
| | | <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手 | |
| | | その理由 | |
| | | 事務ふりかえりについては年々実績値は目標値に近づいていったものの、新規事業提案の実績値は目標値に近づくことができなかった。新規事業提案の実績値を目標値に近づけることができなかったのは、企画経営課の周知徹底と庁内への意識づけが不足していたためである。 | |
| 実行計画(5年間)における成果・効果(実行計画前後の比較) | | 経費削減額(※3) | 増収額(※3) |
| | | 千円 | 千円 |
| | | 内容 | |
| | | 事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果 | |
| | | 事務ふりかえりについては、実行計画開始時と比べると改善検討率は上昇していることから、事務事業の改善には一定の成果があった。新規事業提案については、評価実施率は数値目標には届いていないものの、新規事業の立案に当たり事業の必要性や効果などを評価する意識を職員にある程度意識づけすることができた。 | |
| 実行計画(5年間)終了後の課題・問題 | | 【課題・問題】 | |
| | | 課題としては、行政評価に対する職員の「やらされ感」を払拭できないことである。 | |
| | | 【その解決策】 | |
| | | 行政評価の結果が予算配分に生かされていないことが、職員の「やらされ感」に繋がっていると考えられる。第4次行政改革大綱に掲げている「施策評価の導入」により、施策の予算の重点配分を図り、職員が行う評価が予算に直結するという意識の変化、更には職員の「やらされ感」の緩和に繋がりたい。 | |

[取組項目別内容]

| | |
|------|-------------------------|
| 基本方針 | 【2】 主体性と自律性の高い行政経営の実現 |
| 基本施策 | (2) 行政評価制度による事務事業の最適化 |
| 主要施策 | ア 事務事業評価の実施による行政経営の意識向上 |

| ⑫ | 予算編成への連動性の強化 | | 担当課 | 企画経営課 | | | | | |
|--------|---|---------|-------------|--------------|-------|---------------|--------|--------|------------|
| 現状及び課題 | 平成23年度から実施している行政評価事業の評価結果は予算編成に活用することとしています。しかし、現段階における行政評価事業は、PDCAサイクルの確立に向けた取り組みとして実施していますが、行政評価と予算編成は実施部局が異なることもあり、両者の連携が十分でなく機能していない状況です。今後は、段階的に削減される合併算定替えの交付税や税収等の財源確保が困難であることから、行政評価と予算編成の連動性強化が重要な課題となっています。 | | | | | | | | |
| 取組内容 | 予算査定に直結する行政評価にすするため、評価区分を改善し、明確化を図ります。また、市職員に対して経営感覚や危機感の意識付け、限りある予算、給与削減の可能性等の財政に関する研修等を実施することや、公会計によるフルコスト計算を用いることで、職員のコスト意識を高め、事務事業の効率的な実施や成果の達成につなげます。 | | | | | | | | |
| 取組効果 | 事業及び財政の適正化が図られ、予算がバランスよく、かつ効果的に配分されることで健全な行財政運営が可能となります。職員の意識改革が進むにつれ、その効果が増大します。 | | | | | | | | |
| 各年度 | 項目 | | H28年度 現在 | H29年度 | H30年度 | H31年度 R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 以降 |
| | 取組 詳細 | 工程 | | 課題・問題等の改善と実施 | | | | | |
| 数値目標 | | 予算編成連動率 | 50.0% | 60.0% | 70.0% | 80.0% | 90.0% | 90% | |
| 実績 | | | 40.7% | 76.2% | 87.1% | 70.30% | 71.42% | 68.18% | |

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

| 番号 | 実施項目 | 担当課 |
|----|--------------|-------|
| ⑫ | 予算編成への連動性の強化 | 企画経営課 |

| | | | |
|-------------------------------|--|---|---------------|
| 令和3年度の実績及び効果 | 年度別計画(令和3年度分)の進捗状況 (※1) | | |
| | <input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手 | | |
| | 【一部達成、未着手の場合は、その理由】 | | |
| | 事務ふりかえり後に事務事業の見直しについて検討を行ったものの、現状維持に至ったものがあり、また、事務ふりかえり後の事情の変化により、事務事業の計画変更が生じたため、予算編成への連動について、目標を達成することができなかった。 | | |
| | 取組時期 | 取組内容 | |
| | R3.5～6 | 事務ふりかえりシート作成 | |
| | R3.10 | 事務ふりかえりの内容審議・最終評価(行政改革推進本部会議) | |
| R3.9～10 | 新規事業提案シート作成 | | |
| R3.11 | 新規事業提案の内容審議・最終評価(企画審議会会議) | | |
| | | | |
| 取組効果 | 毎年の事務ふりかえり実施により、PDCAサイクルによる事務事業の有効性及び効率性の向上が図られ、歳出予算の適正化に繋がっている。また、新規事業提案を実施することにより、新規事業の目的の妥当性や必要性などの評価がなされ、事業採択に関する判断に役立っている。 | | |
| 金額(※2) | 千円 | | |
| 実行計画(5年間)の達成度 | 達成状況 | <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手 | |
| | その理由 | 実行計画開始時と比べると、予算編成連動率は向上したものの、目標には届かなかったことから、実行計画については一部達成とした。 | |
| 実行計画(5年間)における成果・効果(実行計画前後の比較) | 経費削減額(※3) | 千円 | 増収額(※3) 千円 |
| | 内容 | | |
| | 事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果 | 事務ふりかえりの実施により、事務事業の有効性及び効率性の向上が図られたことで、評価と予算編成の連動が高まり、歳出予算の適正化につながった。また、新規事業提案の実施により、事業の目的性や必要性の評価が図られたことで、事業採択の判断に役立った。 | |
| 実行計画(5年間)終了後の課題・問題 | 【課題・問題】 課題は、事務ふりかえりの結果と予算連動にタイムラグが生じることである。 | | |
| | 【その解決策】 第4次行政改革大綱で「施策評価の導入による事務事業の見直し」を掲げているが、併せて枠配分予算制度の導入に取り組むことにより、配分された予算の中で効果的な施策の実現に向け、施策評価の結果に基づいた事務事業の選択と集中が図られる。このことにより、施策評価の導入は、予算の有効配分に繋がるため、評価と予算編成の連動性が一段と強化される。 | | |

[取組項目別内容]

| | |
|------|-------------------------|
| 基本方針 | 【2】主体性と自律性の高い行政経営の実現 |
| 基本施策 | (2) 行政評価制度による事務事業の最適化 |
| 主要施策 | ア 事務事業評価の実施による行政経営の意識向上 |

| ⑬ | 外部評価や市民意識調査等による行政経営の透明性向上 | | 担当課 | 企画経営課 | | | | | |
|-------------------|--|-------------------------|--|------------|---------------|------|-------------|------------|-----|
| 現 状 及 び 課 題 | 平成25年度から市民意識調査を、平成27年度から事務事業事後評価に関する外部評価を実施し、行政施策に対する市民や民間等からの評価、意見、要望を行政運営に反映させるよう努めているところです。しかし、市民意識調査については事務事業評価の連動が不十分であり、行政施策に対する評価や要望等が有効に活用されていない現状です。外部評価においては外部の客観的な視点による評価や議論の結果が事務事業の改善・見直しにつながり、行政の透明性の向上も含めて一定の成果を得ていますが、さらなる充実が求められています。 | | | | | | | | |
| 取 組 内 容 | 市民意識調査については、次期総合計画の施策区分が99項目設けられていますが、施策区分は事務事業よりも大きな枠組みであり、現状の事務事業評価に当てはめることが困難なため、事務事業評価に活用できる意識調査の方法を検討し実施します。外部評価については、外部評価委員会の委員構成と定数、評価対象の選定基準及び事業数等を見直すことで、行政経営の透明性の向上や職員の意識改革を図ります。 | | | | | | | | |
| 取 組 効 果 | 市民や外部有識者の視点による行政への意見や監視を効果的に取り入れることで、市民ニーズの反映や経営感覚等を身につけ、より効果的な事業の執行ができるようになります。 | | | | | | | | |
| 各年度 取 組 詳 細 | 項 目 | H28年度 現在 | H29年度 | H30年度 | H31年度 R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 以降 | |
| | 市民意識 調査の活 用方法の 検討及び 調査の実 施 | 工 程 | 調査客体及び調査方法の検討（地区・性別・年代等の抽出方法、調査項目、実施間隔等） | | | | | | |
| | | 数 値 目 標 | 調査票 回収率 | | 33% | | 33% | | 33% |
| | | 実 績 | H27現在 30.2% | | — | | 36.30% | | |
| | 外部評価 事業の拡 充 | 工 程 | | 実施体制 拡充 | | | 評価対象 等拡充 | | |
| | | 外部評価委員会傍聴者増加に向けた対策検討と実施 | | | | | | | |
| | | 数 値 目 標 | 評価対象 事務事業本数 | 10本 | 10本 | 10本 | 15本 | 15本 | 15本 |
| | 実 績 | 10本 | 10本 | — | — | — | — | | |

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

| 番号 | 実施項目 | 担当課 |
|----|---------------------------|-------|
| ⑬ | 外部評価や市民意識調査等による行政経営の透明性向上 | 企画経営課 |

| 年度別計画(令和3年度分)の進捗状況 (※1) | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未着手 | |
| 【一部達成、未着手の場合は、その理由】 | |
| 外部評価委員会については令和2年度の開催を見送ったため、令和3年度は開催の予定だったが新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開催を見送った。 | |
| 取組時期 | 取組内容 |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| 取組効果 | |
| 金額(※2) | 千円 |
| | |
| 達成状況 | <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手 |
| その理由 | 外部評価委員会については、平成30年度以降は総合計画における実施計画の周期にあわせ3年に1回の開催とし、令和2年度(3年度)に開催予定としていたが新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催を見送った。市民意識調査についても、実施は令和2年度の1回にとどまった。 |
| 経費削減額(※3) | 千円 |
| 増収額(※3) | 千円 |
| 内容 | |
| 事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果 | 外部評価については、平成29年度に10の事務事業を対象に実施し、行政内部では気づかない視点からの意見を伺うことができ、事務事業の改善等に繋げることができた。市民満足度調査については、令和2年度に第2次総合計画後期基本計画の策定に当たって実施し、市民の施策に対する満足度・重要度を把握することができた。 |
| 【課題・問題】 | 平成30年度から外部評価委員会を3年に1回の開催としたが、外部評価委員会の委員構成及び評価対象の選定基準の見直し、委員会を開催しない期間における外部評価の方法などについて検討する必要がある。 |
| 【その解決策】 | 第4次行政改革大綱で掲げる「施策評価の導入による事務事業の見直し」への取り組みと併せて、市民ニーズ(市民意識調査の結果)を利用した評価のあり方、外部評価の対象などの検討を行い、行政が行った評価に対する信頼性・透明性が高まるような取り組みを行っていく。 |

[取組項目別内容]

| | |
|------|---------------------------|
| 基本方針 | 【3】 積極的な業務改革による公共サービスの最適化 |
| 基本施策 | (1) アウトソーシングの推進強化 |
| 主要施策 | ア 民間活力の効果的な導入によるサービス水準の向上 |

| ⑭ | 公共施設管理運営の民営化又は指定管理者制度への移行 | | 担当課 | 管財課 | | | | |
|-----------------|---|-------------------------------|-------|-------|----------------------|------|------|------------|
| 現状及び課題 | 市町合併後、結果的に用途目的が類似する施設や老朽化した施設を多数保有することとなり、従来のように全ての施設を維持していくことは、厳しい財政状況を踏まえると困難な状況です。そこで、公共施設の効率的な管理運営のマネジメント方針となる「玉名市公共施設等総合管理計画」や、ハコモノ施設のアクションプランとなる「玉名市公共施設長期整備計画」に基づき、総保有量や更新コスト等の“量と質”の最適化に向けた中長期的なマネジメントに取り組む必要があります。 | | | | | | | |
| 取組内容 | 「玉名市公共施設長期整備計画」の年次計画に沿って、公共施設管理運営の民営化又は指定管理者制度への移行を着実にを行うとともに、計画に定めていない施設についても、その施設の実態と将来予測を踏まえながらアウトソーシングの導入に向けた積極的な検討を行います。 | | | | | | | |
| 取組効果 | アウトソーシングの推進により民間が持つノウハウが活用されることで、施設の利便性向上やサービス内容の充実が図られるとともに、市が保有する施設に係るトータルコストの低減が期待できます。市としては指定管理者制度への移行により、運営コストの軽減を図ることができます。また民営化への移行により、施設が完全に民間施設となるため将来にわたって修繕や大規模改修といった負担がなくなるなど、施設更新費や運営コストが削減されます。さらに施設を有償譲渡する場合は、市の収入が得られ財政的なメリットがあります。 | | | | | | | |
| 各年度 取組 詳細 | 項目 | H28年度 現在 | H29年度 | H30年度 | H31年度 R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 以降 |
| | 工程 | 保育所等の民営化 | | | 観光施設の民営化・指定管理者制度への移行 | | | |
| | | 新たなアウトソーシング（民営化、指定管理、PFI等）の検討 | | | | | | |
| | 数値目標 | 民営化又は指定管理移行施設数 | 2施設 | 4施設 | 5施設 | 4施設 | 0施設 | 2施設 |
| 実績 | | 1施設 | 2施設 | 0施設 | 2施設 | 1施設 | 1施設 | |

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

| 番号 | 実施項目 | 担当課 |
|----|---------------------------|-----|
| ⑭ | 公共施設管理運営の民営化又は指定管理者制度への移行 | 管財課 |

| 年度別計画(令和3年度分)の進捗状況(※1) | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手 | |
| 【一部達成、未着手の場合は、その理由】 | |
| 公共施設長期整備計画及び公共施設個別施設計画に基づき、保育所は令和3年度から高道保育所の民営化を実施した。観光施設は、ふるさとセンターY・BOX他2施設、草枕温泉てんすい他3施設及び大衆浴場玉の湯の令和5年度民営化実施に向け、企業アンケートや住民及び利用者説明会を行ったが、民営化方針を示すに至らなかった(令和4年度4月、6月の説明会を踏まえ市の方針を示す)。 | |
| 取組時期 | 取組内容 |
| R3.4 | 高道保育所の民営化を実施 |
| R4.1 | 観光施設の利活用に関する企業アンケート |
| R4.2 | 観光施設の民営化に関する第2回住民及び利用者説明会 |
| | |
| | |
| 取組効果 | 民営化後の保育所においては、市民への新たな保育サービスの付加が期待でき、施設の移管により、市にとっては将来的な施設の改修費や運営コストの軽減となる。また、観光施設の企業アンケートでは、「公的不動産の活用に興味・関心がない」、「新型コロナウイルスの影響により今は判断できない」との回答が多く見られ、「公的不動産の活用に対し興味・関心がある」と回答した企業も「本市対象の公的不動産には関心がない」との回答ばかりであった。 |
| 金額(※2) | 千円 |
| | |
| 達成状況 | <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手 |
| その理由 | 民営化又は指定管理者制度への移行の取組件数は、15件(5年間)の目標に対し6件の実施であったため。 |
| 経費削減額(※3) | 437,491千円 増収額(※3) 千円 |
| 内容 | 民営化を実施した保育所(4園)及び子育て支援センターの運営に係る市の負担額を、民営化前後で比較して算出した。 |
| 事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果 | 公立保育所の民営化により園数が減少した事で、正職員の配置集中が可能となり、施設あたりの正職員の割合が増えることで、保育の質の向上や保育所勤務の職員の労務負担の軽減にも寄与している。 |
| 【課題・問題】 | 観光施設の民営化は、民営化方針を示しながら合意形成を図っていくこととしているが、令和元年度の現地見学会、令和2年度の個別相談会に事業者の参加がなかったこと、令和3年度の企業アンケートでも本市の民営化に関心がある企業がなかったことから、民営化の見通しが立っていない。 |
| 【その解決策】 | 観光施設の民営化について、民営化方針を示すにあたり多くの事業者の意見を聴取できるよう、事業者への周知方法を再考する。管財課としては、民営化の目的である1.更なるサービス向上、2.機能の恒久的な継続、3.行財政運営の効率化が達成できるよう、施設所管課の取組を支援していく。 |
| 令和3年度の実績及び効果 | |
| 実行計画(5年間)の達成度 | |
| 実行計画(5年間)における成果・効果(実行計画前後の比較) | |
| 実行計画(5年間)終了後の課題・問題 | |

[取組項目別内容]

| | |
|------|---------------------------|
| 基本方針 | 【3】 積極的な業務改革による公共サービスの最適化 |
| 基本施策 | (1) アウトソーシングの推進強化 |
| 主要施策 | ア 民間活力の効果的な導入によるサービス水準の向上 |

| ⑮ | 包括的な施設管理方法の導入 | | 担当課 | 企画経営課 | | | | | |
|-------------------|---|-------------|--------------|-------|---------------|-------------|------|------------|------|
| 現 状 及 び 課 題 | <p>これまで以上に維持管理や更新等に多額な費用を要する老朽化が顕著で機能や目的等が重複する公共施設を多数保有しています。また、施設数と同様に多数の各種業務が存在しており、これらの入札、契約、検査、支払等の重複する事務についても、数多い部署に分散され業務が実施されています。様々な課題があるハコモノ施設については、戦略的な施設経営という観点から、ハード面での保有量抑制による適正化以外にも、より効率化、合理化した管理業務へと見直すなど、ソフト面での新たなファシリティマネジメント施策の導入を図る必要があります。</p> | | | | | | | | |
| 取 組 内 容 | <p>施設管理課ごとに業務が分散されている各施設の建物や設備等に関する保守管理、点検、法定検査、維持管理等の委託業務について、官と民が連携した包括的な業務委託へと業務形態を移行します。</p> | | | | | | | | |
| 取 組 効 果 | <p>PPP（官民連携）型包括施設管理業務委託の導入により、以下のような事務処理が集約一元化され大幅な簡素化や効率化が図られるとともに、トータルコスト削減及びサービスレベル向上が期待されます。なお、主に簡素化・効率化が期待される事務としては、契約書等関係書類の一元化、委託業者選定事務（入札等）の一元化、委託料支払事務等予算関連事務の一元化、事務担当者の負担軽減、事務担当者人件費等関連コストの節減などが考えられます。</p> | | | | | | | | |
| 各年度 取 組 詳 細 | 項 目 | H28年度 現在 | H29年度 | H30年度 | H31年度 R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 以降 | |
| | 委託対象 業務選定 及び包括 管理導入 | 工 程 | 検討調査 | 事前調査 | 本調査 | 委託業務加除等変更調査 | | | |
| | | 数値 目標 | 導入対象 業務件数 | 257件 | 257件 | 257件 | 257件 | 257件 | 257件 |
| | | 実績 | 278件 | — | — | — | — | — | — |

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

| 番号 | 実施項目 | 担当課 |
|----|---------------|-------|
| ⑮ | 包括的な施設管理方法の導入 | 企画経営課 |

| 令和3年度の実績及び効果 | 年度別計画(令和3年度分)の進捗状況 (※1) | | | |
|-----------------------------------|---|---|---------|----|
| | <input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手 | | | |
| | 【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】 | | | |
| | 直営の公共施設を対象とし、保守点検・修繕・定期巡回業務を包括した業務委託の導入検討を行った。 | | | |
| | 取組時期 | 取組内容 | | |
| | 通年 | 直営公共施設を対象とした包括施設管理業務委託導入の検討 | | |
| 取組効果 | | | | |
| 金額(※2) | 千円 | | | |
| 実行計画(5年間)の達成度 | 達成状況 | <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input checked="" type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手 | | |
| | その理由 | 事業実施条件等の整理を行い、包括施設管理業務委託の実現可能性について検討を行ったが、導入には至らなかった。 | | |
| 実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較) | 経費削減額(※3) | 千円 | 増収額(※3) | 千円 |
| | 内容 | | | |
| | 事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果 | | | |
| 実行計画(5年間)終了後の課題・問題 | 【課題・問題】 | | | |
| | 包括施設管理業務委託を検討するに当たり、建築系技師による仕様書の精査が必要であることがわかった。また、民間事業者に実施条件等についての意見聴取を行うことが必要である。 | | | |
| 実行計画(5年間)終了後の課題・問題 | 【その解決策】 | | | |
| | 今後は、公共施設管理を所管している管財課でサービスレベルの向上を目的とし、修繕計画の作成や予防保全などの内容を盛り込んだ仕様書等の作成など、包括施設管理業務委託の導入に向けた検討を進める。 | | | |

[取組項目別内容]

| | |
|------|-------------------------------------|
| 基本方針 | 【3】積極的な業務改革による公共サービスの最適化 |
| 基本施策 | (2) 公共施設等総合管理計画に基づくストックマネジメントの実施 |
| 主要施策 | ア ハコモノ及びインフラ施設のリスクコントロールによる財政負担の平準化 |

| | | | |
|--------|---|-----|-----|
| ⑬ | 公共施設の計画的な保有量の圧縮 | 担当課 | 管財課 |
| 現状及び課題 | 本市が保有するハコモノ施設は今後一斉に更新時期を迎えることとなり、現に市町合併により機能が重複し老朽化が目立つ施設を多数保有しています。公共施設等総合管理計画に示すように総延床面積が31.1万㎡のハコモノ施設を保有しており、市民一人当たりの床面積が全国平均を大幅に上回っているところです。また、その他の主要インフラ施設では、市道等の総延長が895,915m、市道橋梁数が832橋を保有しており、ハコモノ施設と同様に老朽化対策が急務なものもあります。今後もさらに人口減少や少子高齢化が進展するなか、普通交付税の合併算定替え分が段階的に減少することを踏まえたうえで、市が保有するあらゆる公共施設の保有量を最適化する必要があります。 | | |
| 取組内容 | 市が保有するハコモノ施設と主要インフラ施設について、総合的かつ計画的に管理するための「玉名市公共施設等総合管理計画」や、「玉名市公共施設適正配置計画」等の具体的な行動計画となる個別計画に基づき、保有量の最適化を図ります。なお、今後の管理等に関する方針や具体的な行動内容を定めた個別計画が未策定のインフラ施設については、早急に行動計画を策定します。 | | |
| 取組効果 | 将来人口や財政状況等を予測したうえで計画的に保有量の圧縮や抑制を中長期的に取り組むことにより、機能・用途の重複や床面積等の余剰とならず保有量は最適化されることとなり、結果的に各公共施設の更新や維持管理等のコストも大幅に縮減することができます。 | | |

| 各年度 | 取組詳細 | 項目 | H28年度 現在 | H29年度 | H30年度 | H31年度 R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 以降 |
|-----|------|------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| | | 工程 | 策定状況等確認 | 計画策定 | | | 総合管理計画上での進捗管理 | | |
| | 数値目標 | ハコモノ施設 総延床面積 | 303,738㎡ | 288,595㎡ | 295,416㎡ | 279,960㎡ | 284,976㎡ | 277,999㎡ | |
| | 実績 | | 310,806㎡ | 307,472㎡ | 298,778㎡ | 300,965㎡ | 293,787㎡ | 293,542㎡ | |
| | 数値目標 | 道路総面積 (路線本数) | 4,699,432㎡ (1,501本) | 4,699,432㎡ (1,501本) | 4,699,432㎡ (1,501本) | 4,699,432㎡ (1,501本) | 4,699,432㎡ (1,501本) | 4,699,432㎡ (1,501本) | 4,699,432㎡ (1,501本) |
| | 実績 | | 4,699,432㎡ (1,501本) | 4,498,749㎡ (1,519本) | 4,504,553㎡ (1,520本) | 4,553,425㎡ (1,522本) | 4,525,537㎡ (1,523本) | 4,584,925㎡ (1,526本) | |
| | 数値目標 | 市道橋梁総面積 (橋梁数) | 32,269㎡ (821橋) | 32,269㎡ (821橋) | 32,269㎡ (821橋) | 32,269㎡ (821橋) | 32,269㎡ (821橋) | 32,269㎡ (821橋) | 32,269㎡ (821橋) |
| | 実績 | | 37,476㎡ (832橋) | 37,476㎡ (832橋) | 37,836㎡ (832橋) | 38,473㎡ (833橋) | 38,473㎡ (833橋) | 40,071㎡ (833橋) | |
| | 数値目標 | 公園面積 (箇所数) | 829,347㎡ (90箇所) | 829,347㎡ (90箇所) | 829,347㎡ (90箇所) | 829,347㎡ (90箇所) | 829,347㎡ (90箇所) | 829,347㎡ (90箇所) | 829,347㎡ (90箇所) |
| | 実績 | | 832,885㎡ (80箇所) | 823,642㎡ (80箇所) | 823,642㎡ (80箇所) | 830,219㎡ (80箇所) | 830,219㎡ (80箇所) | 830,219㎡ (80箇所) | |
| | 数値目標 | 水インフラ 総延長 | 870,985m | 870,985m | 870,985m | 870,985m | 870,985m | 870,985m | 870,985m |
| | 実績 | | 814,080m | 841,740m | 846,692m | 846,700m | 854,500m | 858,470m | |
| | 数値目標 | 個別計画 策定数 | — | 1本 | 1本 | — | — | — | — |
| | 実績 | | 6本 | 3本 | 0本 | 2本 | 0本 | 0本 | |

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

| 番号 | 実施項目 | 担当課 |
|----|-----------------|-----|
| ⑩ | 公共施設の計画的な保有量の圧縮 | 管財課 |

| 令和3年度の実績及び効果 | 年度別計画(令和3年度分)の進捗状況 (※1) | |
|-------------------------------|--|---|
| | <input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手 【一部達成、未着手の場合は、その理由】 公共施設等総合管理計画及び公共施設適正配置計画に基づき保有面積の削減を図っており、高道保育所の民営化等の結果削減したが、観光施設の民営化や天水中学校区他学校再編の取組に遅れが生じているため。 | |
| | 取組時期 | 取組内容 |
| | R3.5 | 管財課によるインフラ施設の保有量・コスト調査(令和2年度分) |
| | R3.10 | 行政改革推進本部会議にて報告・説明 |
| | | |
| | | |
| | 取組効果 | 公共施設適正配置計画に基づき、地域の特性・ニーズに応じた公共施設の配置を行うことで、施設の民営化・集約化・廃止を図り、保有面積と維持管理経費の削減を図っている。令和3年度は玉名中学校体育館竣工で面積増加したものの、高道保育所の民営化や倉庫等の解体により▲244㎡となった。 |
| | 金額(※2) | 千円 |
| 実行計画(5年間)の達成度 | 達成状況 | <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手 |
| | その理由 | 計画当初(平成28年度310,806㎡)から令和3年度までの5年間で17,264㎡減少させたが、目標からは遅れが生じている。要因は観光施設の民営化の延期や、学校再編(統廃合・小中一貫化等)及び学校プールの集約化・民間委託の検討に時間がかかっていることである。 |
| 実行計画(5年間)における成果・効果(実行計画前後の比較) | 経費削減額(※3) | 152.02億円 増収額(※3) 千円 |
| | 内容 | 5年間で行った保有量の圧縮のための集約化・民営化・廃止や長寿命化のための改修により、ハコモノ施設の今後の更新等改修費、施設予防保全費(修繕費)、運営に係るコスト等を減少させることができた(No.17の更新整備コストの縮減の効果額を記入)。 |
| | 事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果 | 保有量の圧縮のための集約化・民営化・廃止により、人員削減(保育所の会計年度職員等)することができた。 |
| 実行計画(5年間)終了後の課題・問題 | 【課題・問題】 計画策定から5年終了後、保有面積が大きい学校施設の再編や観光施設の民営化の取組に遅れが生じている。観光施設については計画自体が延期となり、さらに遅れが生じる見込みである。学校施設の再編については説明会などを行い徐々に進展しているが、プールの集約化・民間委託に関しては未だ検討の段階。また廃校後の売却についても時間がかかっている。 | |
| | 【その解決策】 今後も引き続き、機能重視により施設の共用化・複合化を促進し、適切な施設の維持管理と管理方法の工夫による施設の管理運営の効率化、全庁を挙げた体制整備、市民・民間事業者との協働を図る必要がある。計画に遅れが生じてる取組に対しては、管財課が必要に応じて支援し、着実な取り組みを推進する。 | |

[取組項目別内容]

| | |
|------|-------------------------------------|
| 基本方針 | 【3】積極的な業務改革による公共サービスの最適化 |
| 基本施策 | (2) 公共施設等総合管理計画に基づくストックマネジメントの実施 |
| 主要施策 | ア ハコモノ及びインフラ施設のリスクコントロールによる財政負担の平準化 |

| ⑰ | 適正保全マネジメントによる更新整備コストの縮減 | | 担当課 | 管財課 | | | | |
|---------|--|------------------|--------------|-----------|-----------|------------|-----------|-----------|
| 現状及び課題 | <p>本市の40年後の将来人口は現在よりも約2割減少し、更に少子高齢化も顕著になると推計されています。また、社会保障関連費が増大する一方、税金や交付税等の将来的な落ち込みなど財政的な面でも厳しさが一層増すと予測されており、多数保有する公共施設の今後の維持や更新等への対応は困難を極めると考えられます。この状況下において、公共施設等総合管理計画で示すように、今後の更新整備に必要なコストは今後40年間でハコモノ施設が年平均42.8億円、主要なインフラ施設が年平均35.1億円と膨大な額になると見込まれています。今後は財政面と連動した実効性の高い保全マネジメントとして、トータルコストの抑制や更新整備費の平準化等に向けた効果的な長寿命化対策を中長期にわたり取り組む必要があります。</p> | | | | | | | |
| 取組内容 | <p>各施設の利用状況や経年劣化の状況等の実態把握を定期的に行い、維持管理や更新等コストの抑制や平準化のための予防保全管理計画（仮称）を策定します。なお、ハコモノ施設については、公共施設長期保全プログラムに基づく長寿命化対策以外にも、空調設備、電気設備、給排水設備等主要設備の予防保全化や省エネ化に取り組みます。また、インフラ施設については、個別に策定する長寿命化や予防保全に関する計画に基づき効果的な対策を講じることとします。</p> | | | | | | | |
| 取組効果 | <p>総合保全優先度に基づき20年を基本周期として順次実施する一定規模の改修等の長寿命化対策により、躯体の延命化が図られるとともに更新コストが平準化されます。これまでの事後保全から予防保全への転換により長寿命化が図られ、また省エネ化対策により維持管理コストの削減やCO2削減が図られます。</p> | | | | | | | |
| 各年度取組詳細 | 項目 | H28年度現在 | H29年度 | H30年度 | H31年度R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度以降 |
| | 工程 | 各課へ調査・保全計画作成依頼 | 保全計画作成・データ収集 | システム構築 | システム構築 | システムへデータ登録 | システム管理 | システム管理 |
| | | 数値目標 | ハコモノ施設更新等改修費 | 14.4億円 | 14.4億円 | 14.4億円 | 14.4億円 | 14.4億円 |
| | 実績 | 10.3億円 | 40億 | 25.3億 | 31.5億 | 11.2億 | 10.1億 | |
| | 数値目標 | インフラ施設更新等改修費 | 25.6億円 | 25.6億円 | 25.6億円 | 25.6億円 | 25.6億円 | 25.6億円 |
| | 実績 | 34.9億円 | 18.9億 | 19.0億 | 23.1億 | 33.4億円 | 29.6億 | |
| | 数値目標 | ハコモノ・インフラ施設予防保全費 | 303,738千円 | 288,595千円 | 295,416千円 | 279,960千円 | 284,976千円 | 277,999千円 |
| 実績 | 260,075千円 | 410,150千円 | 362,505千円 | 877,816千円 | 708,682千円 | 931,421千円 | | |

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

| 番号 | 実施項目 | 担当課 |
|----|-------------------------|-----|
| ⑰ | 適正保全マネジメントによる更新整備コストの縮減 | 管財課 |

| 令和3年度の実績及び効果 | 年度別計画(令和3年度分)の進捗状況(※1) | |
|-------------------------------|---|---|
| | <input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手 【一部達成、未着手の場合は、その理由】 公共施設総合管理計画において、令和3年度に投入できる普通建設事業費は約40億円としており、実績値は39.7億円と達成した。しかしハコモノ・インフラ施設予防保全費の数値目標が284,976千円に対して実績は941,421千円と大幅に上回ったため。 | |
| 令和3年度の実績及び効果 | 取組時期 | 取組内容 |
| | R3.5 | 管財課によるインフラ施設の保有量・コスト調査(令和2年度分) |
| | R3.10 | 行政改革推進本部会議にて報告・説明 |
| | | |
| | 取組効果 | 公共施設適正配置計画に基づき、地域の特性・ニーズに応じた公共施設の配置を行うことで、施設の集約化を図り、保有面積と維持管理経費の削減を図っている。令和3年度の普通建設事業費は計画値(H28策定・改訂前)との比較で、当初予定されていた有明中学校区及び玉南中学校区再編の未実施で約10億円減、計画から遅れていた岱明町公民館及び玉名中学校区体育館の建て替え工事の実施で約6億円増などが金額差が大きかった。 |
| | 金額(※2) | 千円 |
| 実行計画(5年間)の達成度 | 達成状況 | <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手 |
| | その理由 | H29-R3(5年間) 更新等改修費(インフラ・ハコモノ) 計画 200億円 → 実績 242.1億円 施設予防保全費(インフラ・ハコモノ) 計画 1,452,685千円 → 実績 3,290,574千円 計画を更新等改修費では約42億円、予防保全費では約18億円上回る結果となった。 |
| 実行計画(5年間)における成果・効果(実行計画前後の比較) | 経費削減額(※3) | 152.02億円 増収額(※3) 千円 |
| | 内容 | 玉名市公共施設総合管理計画策定時の「公共施設とインフラの更新費用コスト試算」と、行革大綱の取組項目別内容上での実績値を比較し算出した。 |
| | 事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果 | H29-R3(5年間) 更新費用コスト 試算 400.61億円 → 実績 248.59億円 計画達成はできなかったが、試算との比較では▲152.02億円の効果額があった。計画に合わせ改修等を実施することで、平準化に繋がり、結果として削減できた。また集約化・民営化・廃止により、事業費を含めた上でのコスト(トータルコスト)の減少にもつながり、更新費用だけでなく幅広い面で効果があった。 |
| 実行計画(5年間)終了後の課題・問題 | 【課題・問題】 | 計画策定から5年が経過した現状は、当初計画されていた施設の更新や集約については時期的な遅れはあるものの徐々に達成しつつある。しかし近年の物価高による、資材や修繕に係る工事単価等の高騰などにより、予防保全費(修繕費)や更新整備事業費が増加傾向にある。 |
| | 【その解決策】 | 今後も引き続き、機能重視により施設の共用化・複合化を促進し、適切な施設の維持管理と管理方法の工夫による施設の管理運営の効率化、全庁を挙げた体制整備、市民・民間事業者との協働を図る必要がある。また新たな事業等により施設関連コストが増加する場合には、当初計画していた事業の一部廃止や縮小、集約化などに努め、トータルコストの縮減を図る必要がある。 |

[取組項目別内容]

| | |
|------|----------------------------------|
| 基本方針 | 【3】積極的な業務改革による公共サービスの最適化 |
| 基本施策 | (3) 行政事務及び行政サービスへのICT等活用 |
| 主要施策 | ア ICT及びマイナンバーカードを活用した業務効率化と利便性向上 |

| | | | | | | | | | |
|---------|--|---------|----------------|--------------------------|---------------|--------|--------|--------|--------|
| ⑱ | 各種証明書のコンビニ交付の導入 | | 担当課 | 市民課 | | | | | |
| 現状及び課題 | <p>玉名市での各種証明書は開庁時間と本庁市民課で実施している火・木曜日の1時間延長で年間約8万枚を発行しています。課題としては、利便性の向上・ニーズの多様化に対応するために、土曜日、日曜日、時間外等での各種証明書の交付を検討する必要があります。</p> | | | | | | | | |
| 取組内容 | <p>一定額の導入・運用コストを要することから費用対効果等の検討を経たうえで、全国のコンビニエンスストア（一部を除く）で各種証明書を取得することができるマイナンバーカードを活用したコンビニ交付を導入します。</p> | | | | | | | | |
| 取組効果 | <p>コンビニ交付を導入することで、マイナンバーカードを持つ玉名市民であれば、年末年始や一部時間帯を除き、いつでもどこでも必要な時に各種証明書の取得が可能となり、大幅に利便性が向上するだけでなく、現時点では発行枚数の伸び悩みが見られるカード交付率の増加が期待されます。また、市窓口での交付件数が減少し、業務の効率化が図られます。</p> | | | | | | | | |
| 各年度取組詳細 | 項目 | H28年度現在 | H29年度 | H30年度 | H31年度 R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度以降 | |
| | コンビニ交付の導入 | 工程 | | システム改修 取扱証明書及び手数料等の検討 | 運用開始 | | | | |
| | | 数値目標 | コンビニ交付枚数 | | | 100枚/月 | 100枚/月 | 200枚/月 | 200枚/月 |
| | 実績 | | | | | 120枚/月 | 300枚/月 | | |
| | マイナンバーカードの活用促進 | 工程 | マイナンバーカードの普及啓発 | | | | | | |
| | | 数値目標 | カード累計発行枚数 | 4,000枚 | 4,300枚 | 4,500枚 | 4,700枚 | 4,900枚 | 5,100枚 |
| 実績 | | 3,719枚 | 4,726枚 | 5,275枚 | 6,661枚 | 7,190枚 | 8,145枚 | | |

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

| 番号 | 実施項目 | 担当課 |
|----|-----------------|-----|
| ⑩ | 各種証明書のコンビニ交付の導入 | 市民課 |

| 令和3年度の実績及び効果 | 年度別計画(令和3年度分)の進捗状況(※1) | | | |
|-------------------------------|---|---|---------|----|
| | <input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手 【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】 | | | |
| 取組時期 | 取組内容 | | | |
| R3.4 | コンビニ交付(令和2年4月サービス開始)制度をHPに掲載し、制度の周知及び利用促進を図った。 | | | |
| R3.5 | コンビニ交付に必要なマイナンバーカードの取得に際し、交付機会の拡充を図るため、休日(日曜日)交付窓口を開設した。 | | | |
| R3.9 | 戸籍附票証明書の記載事項の追加に伴うシステム改修 | | | |
| 取組効果 | 令和3年度のコンビニ交付件数は、前年度と比較すると約2.5倍となり、大幅に増えた。それに伴い、証明書発行の延長窓口の利用件数は、コンビニ交付導入前と比較すると約半分になった。また、窓口での証明発行件数も導入前と比べると減少傾向にある。マイナンバーカードの新規取得者も増加傾向にあり、引き続き期待ができる。 | | | |
| 金額(※2) | 千円 | | | |
| 実行計画(5年間)の達成度 | 達成状況 | <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手 | | |
| | その理由 | コンビニ交付の運用開始が当初予定の令和元年度から1年遅れたが、令和2年度から運用することができた。 | | |
| 実行計画(5年間)における成果・効果(実行計画前後の比較) | 経費削減額(※3) | 千円 | 増収額(※3) | 千円 |
| | 内容 | | | |
| | 事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果 | 導入後、コンビニ交付の利用件数が増えており、証明書交付における市民の利便性の向上に繋がっている。また、証明書発行の延長窓口を毎週火曜日及び木曜日に開設しているが、延長窓口の利用件数がコンビニ交付導入前と比べて約半分になったため、令和4年10月から木曜日のみに変更する予定であり、事務の効率化も図られた。 | | |
| 実行計画(5年間)終了後の課題・問題 | 【課題・問題】 | | | |
| | <p>導入から2年経過し、コンビニ交付の利用件数は増えているが、費用対効果を考えればまだまだ途上である。また、マイナンバーカードが普及することによりコンビニ交付が増え、窓口での証明発行業務の効率化が図られるが、住民異動の手続きにおいて、マイナンバーカードがない場合と比較すると約2、3倍の処理時間を要し、市民の待ち時間が長くなることから市民サービスの低下になっているという現実もある。</p> <p>【その解決策】 今後も制度の周知・利用促進及びマイナンバーカードの普及促進を行い、コンビニ交付の利用促進に繋げる。</p> | | | |